

一戸町総合計画後期基本計画

令和 5（2023）年度～令和 8（2026）年度

令和 5 年度 評価実績報告書

はじめに ～ 町民の皆さんへ ～

一戸町では、平成31年（2019年）3月に、今後8年間を計画期間とする新しい総合計画「第6次一戸町総合計画」を策定し、およそ30年後に実現していきたい3つの理念「みんなが生き生きと繋がって賑わいをつくり出しているまち」、「みんなが自然や文化がもつ魅力を引き出しているまち」、「みんなが安心でき、これからも暮らし続けたいと思うまち」の達成に向け取組を進めています。

この報告書は、後期基本計画の計画期間にあたる令和5年度から令和8年度に町はどのように取り組み、どういう成果があったのかを、町民の皆さんにお伝えすることを目的に作成するものです。

町では、取組状況を毎年度評価することによって、遅れが生じている分野や新たな課題の把握に努め、計画や施策に反映しております。また、報告書の作成プロセスや、評価の基準などの詳細については下記の資料のとおりとなっております。

この報告書が町民の皆さんにとって当町の政策について考えていただくための資料となり、町政に対する御意見をいただく契機となれば幸いです。

令和6年9月

一戸町長 小野寺 美 登

○ 報告書の作成について

1 対象期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2 策定スケジュール

5月16日	各担当課による評価実施の依頼
5月31日	各担当課による報告 庁内ヒアリング、部長級協議、町長説明
8月23日	諮問案の完成
8月30日	総合計画審議会への諮問
9月5日	総合計画審議会による答申
9月5日	一戸町総合計画前期基本計画評価・実績報告書の策定
9月9日（予定）	議会への説明及び公表

3 数値目標の主な評価基準

目標達成率	100%以上	80%以上 100%未満	60%以上 80%未満	60%未満
評価	A (順調)	B (おおむね順調)	C (やや遅れ)	D (遅れ)

		令和5年度				令和6年度				令和7年度				令和8年度			
		A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D
第1章	将来を担う人材を育むまちづくり		○														
	第1節 生涯学習社会の構築	○															
	第2節 学校教育の充実		○														
	第3節 青少年の健全育成	○															
	第4節 スポーツの推進		○														
	第5節 一戸高校支援の充実		○														
第2章	人が集まり地域が活力にあふれるまちづくり	○															
	第1節 町民主役のまちづくりの推進		○														
	第2節 関係人口の創出と移住・定住の支援	○															
	第3節 多様な活動の場の構築	○															
第3章	産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり		○														
	第1節 農業の振興		○														
	第2節 林業の振興		○														
	第3節 商工業の振興		○														
	第4節 観光・レクリエーション業の振興		○														
	第5節 地場産品の振興	○															
第4章	歴史や文化を活かすまちづくり		○														
	第1節 世界遺産「御所野遺跡」を守り伝えるまちづくりの推進			○													
	第2節 歴史文化の継承と創造		○														
第5章	元気で健やかに暮らせるまちづくり	○															
	第1節 地域福祉の推進	○															
	第2節 保健の充実	○															
	第3節 子育て支援の充実	○															
	第4節 高齢者福祉の充実		○														
	第5節 障がい者福祉の充実		○														
	第6節 医療体制の確保・充実	○															
第6章	生活しやすい環境が充実するまちづくり		○														
	第1節 脱炭素社会の実現と自然環境の保全		○														
	第2節 社会基盤施設の整備			○													
	第3節 住宅の整備		○														
	第4節 環境衛生対策の充実		○														
	第5節 広報広聴の充実			○													
	第6節 消防・防災体制の充実		○														
	第7節 安全安心な生活の実現			○													

数値目標の評価基準

A（順調）：100%以上、B（おおむね順調）：80%以上100%未満、C（やや遅れ）：60%以上80%未満、D（遅れ）：60%未満

はじめに	
全体の評価.....	1
第1章 将来を担う人材を育むまちづくり	2
第1節 生涯学習社会の構築.....	2
第2節 学校教育の充実.....	3
第3節 青少年の健全育成.....	7
第4節 スポーツの推進.....	8
第5節 一戸高校支援の充実.....	9
第2章 人が集まり地域が活力にあふれるまちづくり	11
第1節 町民主役のまちづくりの推進.....	11
第2節 関係人口の創出と移住・定住の支援.....	12
第3節 多様な活動の場の構築.....	13
第3章 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	15
第1節 農業の振興.....	15
第2節 林業の振興.....	19
第3節 商工業の振興.....	21
第4節 観光・レクリエーション業の振興.....	23
第5節 地場産品の振興.....	24
第4章 歴史や文化を活かすまちづくり	26
第1節 世界遺産「御所野遺跡」を守り伝えるまちづくりの推進.....	26
第2節 歴史文化の継承と創造.....	27
第5章 元気で健やかに暮らせるまちづくり	29
第1節 地域福祉の推進.....	29
第2節 保健の充実	31
第3節 子育て支援の充実.....	32
第4節 高齢者福祉の充実.....	34
第5節 障がい者福祉の充実.....	35
第6節 医療体制の確保・充実.....	37
第6章 生活しやすい環境が充実するまちづくり	39
第1節 脱炭素社会の実現と自然環境の保全.....	39
第2節 社会基盤施設の整備.....	40
第3節 住宅の整備.....	42
第4節 環境衛生対策の充実.....	43
第5節 広報広聴の充実.....	44
第6節 消防・防災体制の充実.....	45
第7節 安全安心な生活の実現.....	47
審議会でお寄せいただいた意見について	49

全体の評価

第6次一戸町総合計画後期基本計画の初年度となる令和5年度評価は、「A（順調）」の章が2つ、「B（おおむね順調）」の章が4つとなりました。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行により、町の動き、人の動きが回復し始めた1年でした。

一戸まつりなどのイベントがコロナ禍前の通常開催に戻ったほか、新たなイベントも行われ賑わいの回復も見られました。

一方で、不安定な世界情勢や急激な円安進行などによる物価高騰が続き、当町においても地域経済や町民生活に大きな影響があり、その対策として、国の進める子育て世帯や生活困窮世帯への給付金事業を迅速に行ったほか、農家に対する農業資材・飼料への支援、町内企業に対する利子補給・エネルギー価格・消費喚起事業への支援などの各種物価高騰対策事業を実施したところです。

後期基本計画では6つの基本目標（章）を定め、令和5年度においてもこれに沿って事業を推進しましたが、計画全体に係る2つの重点項目についても取り組むこととしています。

一つ目の重点項目「町の取組に若者や女性の積極的な参加を促すこと」では、中学生が町長と意見交換を行う子ども未来会議、高校生を中心とした若者が地域や自分の将来を考え行動を起こす若者地域活性化アクション支援事業、子育て世代との意見交換を行う座談会などを新たに実施し、若者や女性のまちづくりへの参加を促しました。

もう一つの重点項目「世界課題である温暖化対策のために、一戸町の資源を活用して脱炭素社会を目指すこと」では、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定と同計画（事務事業編）の改訂を行い、町の取組方針を明確にしました。

そのような中、令和5年12月には国立社会保障・人口問題研究所から、町の人口が2025年には1万人を下回り、2050年には5,000人を切るという推計が発表されました。

当町でも、人口減少とそれに伴う産業分野での人手不足が顕在化しているほか、各分野で担い手不足が深刻化しています。

町では令和6年2月に人口減少対策本部を立ち上げ、人口減少を抑制するための検討を進めており、子育て支援や住環境整備など人口減少対策に重点的に取り組むとともに、産業の継続に対する支援や道の駅整備など町の活力につながる事業についても積極的に推し進め、持続可能なまちづくりを推進します。

第1章 将来を担う人材を育むまちづくり

学校の内外で協力しあう学習支援やキャリア教育の充実、生涯学習やスポーツ少年団などの活動を通じた豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成などに取り組み、将来を担う人材を育むまちづくりを進めます。

【評価及び今後の取組方針コメント】

5年度	評価	評価【A／B／C／D】 A評価項目2、B評価項目3となり、全体でB（おおむね順調）と評価する。 「生涯学習社会の構築」については、各種講座の課題であった受講者の固定化を解消すべく、特色あるテーマを設け、目標値を大きく上回った。図書館利用についても創意工夫を凝らした取組により目標値を上回った。 「学校教育の充実」では、各種調査結果を基に学習や健康面における諸課題の解決に向けて、学校や地域との連携、情報提供をしながら、解消を図る取組がなされ、目標値には達しなかったものの、徐々に改善の傾向が表れている。 「青少年の健全育成」では、一戸高校出身の職員らによる同校在校生への働きかけが奏功し、目標値を上回った。 「スポーツの推進」では、関係団体数は維持できたものの、主催事業への参加者数は、雪不足など外的要因により大幅減となった。 「一戸高校の支援の充実」では、新たに総合的探究の時間の伴走支援を行い、魅力向上を図ったが、入学者数の目標は達成できなかった。
	取組方針	「生涯学習社会の構築」については、新たな受講者や図書館利用者の拡大を図るべく、興味・関心のあるテーマ等の掘り起こしに努めたい。 「学校教育の充実」では、学習面や健康面における諸課題の解決に向けて、これまで以上に学校や地域、関係機関との連携を密にしながら取り組んでいく。 「青少年の健全育成」では、校名が変わった北桜高校生への働きかけを引き続き行っていく。 「スポーツの推進」では、中学校部活動の地域移行、団体や指導者育成に取組ながら、各種大会に町民が参加しやすい環境づくりを進めていく。 「一戸高校の支援の充実」では、企業と連携した取組を拡充する。

第1節 生涯学習社会の構築

価値観の多様化、地域の連帯感や人間関係の希薄化など社会様相の変化の中にあり、個人の学習ニーズへの確実な対応と、ともに学び合う学習を通じ町民の連携を深めるために、町固有の文化や施設などを活かした学習プログラムの充実を図ります。

No.	年度			5年度	6年度	7年度	8年度
	項目						
1	町民セミナー受講者延べ人数	人	目標	420	420	420	420
			実績	728			
			評価	A			
2	図書館利用者数 (1日平均来館者数)	人	目標	180	180	180	180
			実績	190			
			評価	A			

① 多彩で特色ある学習プログラムの整備

各世代における学習ニーズの的確な把握、社会教育講座・教室の充実を核とし多彩で特色ある学習プログラムを整備するために、環境問題や生命、人権、国際理解、情報化などの現代的課題や、一戸の自然と文化、産業振興、少子・高齢化、地域の活性化など町の特性や課題をテーマにした学習機会を提供します。

② 地域における自主的学習の促進と学習団体などの育成

町内会や自治公民館活動等、地域における自主的な生涯学習活動を支援するために、専門知識をもった人材を講師として派遣します。

③ 図書館の利用促進

- (1) 多様な町民のニーズに応えるため、基本となる施設、職員、資料の三要素を充実、レファレンスやリクエストへの対応などのサービスを提供し、図書館の利用を促進します。
- (2) 地域課題の解決に寄与するため、各機関・団体との事業連携を強化します。

【評価及び今後の取組方針コメント】

5年度	総括	評価【A/B/C/D】
		町民セミナーは、様々なテーマの講座を行い、受講者の拡大を図ることができた。地域の学習活動を支援するため、そよかぜ学級事業で講師の派遣など活動の支援を行った。図書館では、各種団体との連携を図り、様々な利用促進事業を展開することで、利用者の維持を図ることができた。
	実績	
	取組方針	
	①町民セミナーでは、一部の講座で試験的にオンライン配信を行った結果、若年層の参加もあり、受講者層の拡大策として有効な手段であった。スマホ教室や町内の企業見学などの講座を実施し、受講者の拡大を図った。	①町民セミナー等の講座では、参加者の固定化を解消するため、多彩なテーマの設定のほか、土日の開催講座を企画するなど、より多くの町民が興味関心を持って学べる環境づくりに努める。

②そよかぜ学級事業で講師派遣等を行うことにより、各地区での生涯学習活動を支援した（全地区計 60 回）。	②自発的な学習を支えるため、そよかぜ学級事業による講師派遣及び講師費用の負担を継続して行う。
③図書館では、外部からの講師を招いての地域おこし事業や、各種企画展示、朗読教室に取り組み、図書館のPR、利用促進を図った。	③町内の学校図書館との連携や、図書館の広報を行い利用促進に努める。

第2節 学校教育の充実

変容する社会を生き抜き、未来を切り拓いていく力を育むために、今までの「学校・家庭・地域」の横連携に加え、「保・小・中学校教育」の縦連携を大切にしながら、人との関わりの中で子ども一人ひとりの個性や特性を活かした能力の伸長に取り組みます。また、将来を担う人材を育成するために伝統・文化を大切に「知・徳・体」の調和のとれた人間育成に取り組みます。

No.	項目		年度				
				5年度	6年度	7年度	8年度
3	授業が「分かる」と答えた児童生徒の割合（小学校）※1	%	目標	75.0	77.0	79.0	80.0
			実績	80.7			
			評価	A			
4	授業が「分かる」と答え	%	目標	80.0	81.0	82.0	82.0

	た児童生徒の割合 (中学校) ※ 1		実績	73.4			
			評価	C			
5	自己肯定感をもっている 児童生徒の割合 (小学校) ※ 1	%	目標	88.0	89.0	90.0	90.0
			実績	79.9			
			評価	C			
6	自己肯定感をもっている 児童生徒の割合 (中学校) ※ 1	%	目標	72.0	74.0	76.0	76.0
			実績	81.8			
			評価	A			
7	小学校肥満率※ 2	%	目標	14.50	14.00	13.50	13.00
			実績	17.29			
			評価	C			
8	中学校肥満率※ 2	%	目標	13.00	12.50	12.00	11.50
			実績	14.10			
			評価	C			

※ 1 県学調：児童生徒質問紙（小学校 5 年生、中学校 2 年生）、令和 4 年度まで実測値

※ 2 各校の健康診断結果による

① 幼児教育・義務教育の充実

- (1) 生涯にわたる人間形成の基礎を培う就学前幼児期や小学校低学年児童期の教育を充実させるために、認定こども園等の保育施設、小学校、家庭が連携して「一の教育」の実践を進めます。
- (2) 個に応じたきめ細やかな指導を提供するため、小中学校への支援員の配置を継続するとともに、自主的な学習意欲を高めるために、公営塾や土曜学習の開催、各種検定受検支援を行います。
- (3) ICTを活用した教育やキャリア教育の推進、外国語教育や環境教育の充実など、社会の変化に対応できる能力を育む教育の充実を図ります。
- (4) 「いちのへ御所野縄文学」を軸にして、郷土について主体的かつ探求的に学ぶことを通して町の歴史と文化を愛し誇りとする児童生徒を育む教育の充実を図ります。
- (5) 道徳教育の充実、ボランティア等の体験活動、文化芸術活動への参加や読書活動の充実などにより、豊かな心を育む教育を推進します。
- (6) 健康教育の充実、実践力の養成、個々に応じた基礎体力や運動能力の向上、学校保健・安全に関わる取組を推進します。
- (7) 基本的な生活習慣や生活能力、豊かな情操を養うために、家庭教育の重要性について子どもを持つ親が再認識し、それぞれの家庭において子どもの教育を確立できるよう、家庭教育に関する学習の機会を提供します。

② 学校、家庭、地域の連携による「地域とともにある学校」づくりの推進

- (1) 学校と家庭・地域が目標を共有し、地域連携・協働の一層の充実を図るために、学校運営協議会の設置等の体制整備を進めます。
- (2) 地域や学校の実情に応じた地域学校協働活動の充実を図ります。
- (3) 民生委員・児童委員との連携等を通して家庭や地域社会と一体となった適切な相談や指導に努め、問題の解消と防止を図ります。

③ 特別支援教育の充実

- (1) 関係機関と連携し、早期からの就学支援、児童生徒のニーズに応じた学びの場や支援のあり方の検討を進めます。
- (2) 特別支援エリアコーディネーター等との連携のもと「共に学び、共に育つ教育」の推進を図るとともに、各小中学校における支援を要する児童生徒に対する指導の充実を推進します。

④ 小中学校の教育環境の整備充実

- (1) 長寿命化計画に基づき、小中学校の各施設・設備の効率的な整備充実を図ります。
- (2) 新しい教育内容に即したＩＣＴ機器を含む教材・教具の整備充実を図ります。
- (3) 各校の教職員が教育活動を推進しやすいよう環境整備を図ります。

⑤ 学校給食の充実

- (1) 食を通じた地域理解を進め、また、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるために、食育の学習の場となる学校給食の充実を図ります。
- (2) 衛生管理を徹底するとともに、地産地消の促進を図り、栄養バランスのとれた安全でおいしい給食の提供を行います。

⑥ 教育に関わる経済的負担の軽減、就学援助・通学対策等の充実

- (1) 経済的に就学困難な児童・生徒に対して、就学援助費の支給や給付型奨学金を含む育英制度を活用して就学を援助し、人材の育成・確保を図ります。
- (2) 公共交通を利用した通学への支援や最適な交通手段の確保など、総合的な通学対策を推進します。
- (3) 心と体の成長や、仲間づくり等が期待される部活動に参加しやすい環境づくりを進めるために、活動に対する支援方法を検討します。

⑦ 教職員の資質の向上

「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に基づいた教職員の研修や研究活動を奨励・支援します。

⑧ いじめ、不登校等への対応の充実

- (1) いじめや不登校など、多様化、複雑化する問題行動に対応するために、家庭や地域、警察や福祉部局等関係機関との連携、協力のもと、実態把握や解決支援にあたります。
- (2) 県で配置しているスクールカウンセラー（ＳＣ）やスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）の活用等により、児童生徒一人ひとりに寄り添った支援と問題の早期解決を図ります。

【評価及び今後の取組方針コメント】

5年度	総括	評価【A／ B ／C／D】	
		「保・小・中学校教育」の縦連携で、新たな取組として「一戸町架け橋期カリキュラム」を作成し、幼児教育の連携を図ることができた。さらに、「いちのへまち御所野縄文学」の実践をとおして、町の歴史と文化を愛し誇りを持てる教育を推進した。 「学校・家庭・地域」の横連携では、全ての学校に学校運営協議会の設置が完了し、教育目標の共有と、地域連携・協働の充実に努めた。 子ども一人ひとりの個性や特性を活かした教育の推進のため、教育支援会議の実施や安全な学習環境の整備を行い、さらに、ICT教育の支援員や学力向上支援員の配置を行い、教育活動の推進を支援した。また、個々の活動に対する経済的支援として、就学援助費、奨学金、各種大会等出場費補助金の円滑な支給を行った。 教職員の各種研修を実施し、多様化する問題行動に対応するため関係機関との連携、協力のもと迅速な対応を行った。	
		実績	取組方針
		①学力調査の結果を活用して授業改善を図った。新たに課題となった点を各校へ周知し、更なる改善に取り組んでいる。	①育成したい資質能力を各教科で明確に設定し、有効な手立てを講じられるよう、各校の授業作りや校内研究への助言及び指導に

「一戸町架け橋期カリキュラム」を作成し、各校や地域へ周知するなど、幼児教育の推進に取り組んだ。 「いちのへ御所野縄文学」では、各小学校の実践を発表し、郷土について主体的かつ探求的に学ぶことについて理解を深めることができた。 I C Tの効果的な活用を図るため、町内校長会による県外視察研修を実施した。	あたる。 いちのへまちステップアッププランの具現化、幼児教育の推進、御所野縄文学の推進の3つの柱を中心に特色ある学校づくりを継続する。 「いちのへ御所野縄文学」について、各校が特色ある取組ができるよう定期的に研修を行い、町の歴史と文化を愛し誇りとする児童生徒を育む教育の充実を図る。 I C Tの効果的な活用を図るため、先進的な実践について学ぶ研修を実施する。
②学校と家庭・地域が目標を共有し、地域連携・協働の一層の充実を図るために、学校運営協議会の設置を全学校で完了した。	②学校と家庭・地域が目標を共有し、地域連携・協働の一層の充実を図るために、学校運営協議会を計画に沿って定期的に運営する。
③関係機関と連携により教育支援会議を実施し、早期からの就学支援、児童生徒のニーズに応じた学びの場や支援のあり方の検討を進めた。 特別支援エリアコーディネーター等との連携のもと各校で校内研究会を行うなど特別支援教育の充実を図った。	③教育支援会議を実施し、早期からの就学支援、児童生徒及び保護者のニーズに応じた学びの場や支援のあり方の検討していく。 各校の特別支援コーディネーターが中心となり、研修機会を設け、各校職員の資質・能力の向上を図る。
④安全な学習環境を整えるため、町内小中学校7校全ての学校施設について、各種工事を行った。工事費総額は小学校44,626,491円、中学校44,330,520円となった。 地域活性化企業人を活用して配置した支援員によるI C T機器の使用に関する支援や、委託業者による機器のトラブル対応により、教職員が円滑に教育を進められる現場を構築した。 学力向上支援員やスクールカウンセラー等のスタッフを配置し、教職員の教育活動推進に取り組んだ。	④真に必要な施設の維持管理に係る各種修繕等を計画的に行い、安全な学習環境の整備を図る。また大規模な修繕については、町長部局と協議を行いながら、優先順位をつけて対応する。 計画的にコンピュータや電子黒板などのI C T機器の整備を進め、児童及び教職員が学習用端末を有効活用できる環境づくりを継続する。 令和6年度に町の教職員働き方改革プランを策定し、教職員の負担軽減を踏まえた環境整備に取り組む。
⑤安全でおいしい給食を提供するため、業務委託先等と連携しながら必要な取組を実施した。 栄養指導のため、令和5年度は栄養教諭による学校訪問を29回実施し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣について指導した。 地産地消については、令和5年度は加工食品を除いて、40.7%の地元食材を使用した。 食物アレルギーについては、令和5年度は対象児童生徒22人に対する面談を実施し、指針に則り代替食や弁当対応を行った。令和2年度に策定した施設等更新計画に基づき、屋根塗装工事及びボイラー・真空冷却	⑤安全でおいしい給食の提供に向けた取組を実施する。 令和2年度に策定されたアレルギー疾患対応指針について現状に則した内容に修正し令和7年度からの本格実施に備える。 令和2年度に策定した施設等更新計画に基づき、蒸気式回転釜の更新を行う。

	器・食器消毒保管庫・マイコンスライサー・高速度ミキサーの更新を行った。	
	⑥要保護、準要保護児童生徒就学援助費の対象者は、小学生要保護 1 名、準要保護 50 名、中学生要保護 3 名、準要保護 23 名。支給総額は、小学生 3,235,877 円、中学生 3,523,218 円となった。また、奨学金については一戸町育英会奨学生 9 名に対し合計 540 万円の貸付、田村清蔵記念奨学基金奨学生 8 名に対し合計 144 万円の給付を実施した。 遠距離通学費補助の対象者は、小学生 38 名、中学生 46 名、支給額は、小学生 3,646,745 円、中学生 3,870,960 円となった。 一戸町小・中学校各種大会等出場費補助金の補助合計額は、小学校 947,057 円、中学校 4,017,898 円となった。	⑥経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者、アレルギーにより完全弁当対応となる保護者に対して必要な援助を行う。 在学及び次年度新規奨学生に対し、就学援助を継続する。 遠距離から通学する町内小中学校の児童・生徒に対して、通学費を補助し、経済的負担の軽減を図る。 県大会以上の大会への児童生徒の出場に対して、交通費、宿泊費、大会参加費等の一部の補助を行う。
	⑦「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に基づいた教職員の各種研修を定期的実施し、研究活動に関しては、予算を組み奨励・支援を行った。	⑦求められる教員としての資質・能力向上のため、各種研修を開催し、指導力や児童生徒理解の向上を図る。
	⑧いじめや不登校など、多様化、複雑化する問題行動に対応するために、家庭や地域、警察や福祉部局等関係機関との連携、協力のもと、支援会議を開催し、実態把握や解決支援策を講じた。 スクールカウンセラー（ＳＣ）やスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）を積極的に活用し、児童生徒一人ひとりに寄り添った支援と問題の早期解決を図った。	⑧いじめや不登校の未然防止のため、３つの柱を中心に特色ある学校づくりを推進していく。 多様化、複雑化する問題行動の対応に関しては、適宜、家庭や地域、警察や福祉部局等関係機関との連携、協力を図る。 スクールカウンセラー（ＳＣ）やスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）の積極的な活用を図り、児童生徒及び保護者への支援を充実させる。

第３節 青少年の健全育成

青少年は、様々な活動を通して連帯性・協調性・責任感を養い、良好な人間関係を育んでいきます。青少年の健全育成にあたっては、友達や親子、地域住民など、様々な人との交流を通し、ともに成長していくことが大切であるために、行事の活性化及びボランティアとして参加した中高生の主体性の向上などを図ります。

No.	年度			5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
	項目						
9	町等の主催事業への中高校生ボランティア参加者延べ人数	人	目標	30	33	36	40
			実績	59			
			評価	A			

① 活動支援の人材養成

活動支援や地域活動に関わる人材の養成を図るために、研修会等を開催します。

② 子ども行事の活性化

地域の連帯意識を育て、学年が異なる子どもが校外における様々な遊びを通じ、健やかに成長することを目的に、子ども会あるいは子ども個人が参加しやすい行事のあり方を検討します。

【評価及び今後の取組方針コメント】

5年度	総括	評価【 A ／B／C／D】	
		県立一戸高校へボランティア協力を呼びかけ、研修会への参加や、町子ども会連合会との共催事業へ中高校生のボランティア協力を得ることができ、参加した小学生との交流が図られるなど活動内容を充実させることができた。	
	実績		取組方針
	①県立一戸高校生徒総会において同校の卒業生職員が、町の事業へのボランティア協力を直接呼びかけ、高校からの支援、協力のもと、目標を上回る参加実績があった。 ②ドッジボール大会は従来の子ども会単位での参加形態に限らず、個人や家族単位でも参加できるように工夫し、82人の小学生が参加した。		①学校統合により県立北桜高校となったが引き続き、町事業へのボランティアへの参加について呼びかけ、学校との連携に努める。 ②町子ども会連合会が令和6年度で解散するが、イベント等については、引き続き町が実施することで子ども達が参加しやすい行事やイベント開催に努める。

第4節 スポーツの推進

スポーツを通じて心身が健康で活力に満ちた町となり、また、町内外住民・団体の交流の機会とするために、総合運動公園など体育施設を積極的に活用した、障がいの有無にかかわらず誰もが気軽に参加できる教室や大会等の開催や、交流事業の創出を図り、そして将来にわたりスポーツ種目が維持されるように、指導者の育成を行います。

No.	年度			5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
	項目						
10	体育協会種目別協会数	団体	目標	20	20	20	20
			実績	20			
			評価	A			
11	スポーツ少年団団体数	団体	目標	9	9	9	9
			実績	9			
			評価	A			
12	教委主催大会参加延べ人数	人	目標	2,000	2,500	2,500	2,500
			実績	1,449			
			評価	C			

① スポーツ団体の育成及び指導者の確保

各種スポーツにおける団体の維持と競技力の向上、また、指導者確保や育成を図るために、各種研修会等への参加を支援しながら、若年層の競技継続を促します。また、競技力向上に関しては、遠征ほか日常のトレーニングに対する支援を検討し、スポーツ推進によるまちづくりを目指します。町技であるなぎなた競技についても、継続して活動を支援していきます。

② スポーツ・レクリエーション実践活動の促進

それぞれの志向・レベルに合わせた体力づくりによる町民の健康増進を図るために、総合型地域スポーツクラブの活動や、町等が主催する各種大会や教室・講習会・行事などへの参加を促進します。

また、障がいを持った方も参加し易い大会や教室を開催していきます。

③ スポーツ交流の推進

スポーツにおける町ブランドの確立を目指すために、スポーツを通じた町内外との交流活動の推進と、総合運動公園や武道場への大学高校等の合宿誘致により、地元競技団体との交流と競技力向上を図ります。

④ スポーツ施設の整備

総合運動公園や武道場など体育施設の適切な維持管理を進め、競技技術の向上に寄与する環境づくりを行います。

【評価及び今後の取組方針コメント】

5年度	総括	評価【A／ B ／C／D】
		スポーツ団体の育成については、各種補助等の支援を行い、団体数の現状維持が図られた。また、各種スポーツ大会の開催や、スポーツ施設の環境を整えることで、スポーツを通じた交流や、合宿誘致についてもPRすることができた。
	実績	
	取組方針	
	①各種スポーツ団体への運営費や大会参加に係る経費の補助により、団体数を維持することができた。 ②感染症や雪不足など外的要因による大会の中止、人口減少によるチーム編成の困難などから計画どおりの参加促進を図ることができなかった。一方、障がい者スポーツの促進については、関係機関と連携し、障がいがある人とスポーツ推進委員との交流事業を開催することができた。 ③合宿誘致について、相談会に参加しPR活動を行ったが、新規団体の確保には至らなかった。 ④助成金を活用し総合運動公園野球場の大規模改修を行った。	①中学校部活動の地域移行を推進するため、各種スポーツ団体への補助を継続するとともに、指導者育成の事業について検討を進める。 ②町民がスポーツを体験する機会を充実させるため、関係団体と協議し町総合スポーツ大会等の町主催大会の見直しを進める。障がい者スポーツの促進につながるよう、交流事業を継続して行う。 ③他市町村での取組を参考にしながら、合宿誘致の必要性を含め、補助金制度の創設や有効なPR手段について検討を進める。 ④令和6年度も助成金を活用し、一戸地区センター体育館の改修を行う。その他スポーツ施設についても安全に利用できるよう維持管理に努める。

第5節 一戸（北桜）高校支援の充実

一戸高校、そして統合後の北桜高校が二戸学区の多くの中学生に選ばれ、そして在学する生徒が充実した学校生活を送り、希望する進路を実現できるように、高校の魅力づくりとしてこれまで行ってきた各種支援制度を検証し、統合後の支援のあり方について、工業学科校舎が設置される二戸市との連携を踏まえ検討するとともに、企業・高校・行政連携に基づく教育体制を整えます。

No.	項目	年度		5年度	6年度	7年度	8年度
13	入学者数※1	人	目標	80	140	140	140
			実績	66			
			評価	B			

※1 6年度以降は、北桜高校の入学者数

① 特色ある活動に対する支援

なぎなたをはじめ優秀な成績を収めた部活動への支援や、華一など生徒の自主的な活動のほか、国際交流派遣研修や先進地福祉施策研修など教育振興に係る取組を支援し、また、小中学校で行われる地域学習等の継続を促しながら、総合学科の魅力づくりに繋がります。

② 支援体制の充実

生徒の多様な進路が実現され、特に地元就職を希望する生徒に対しては、地元企業の紹介や実践的な学習の場の提供など、企業・高校・行政の連携による支援を行います。

【評価及び今後の取組方針コメント】

5年度	総括	評価【A／ B ／C／D】	
		北桜高校の魅力を地元中学生に分かりやすく伝える紹介パンフレットを作成し入学説明会で活用するなど入学者の確保に努めたほか、総合的探求の時間の伴走支援を通じ高校の魅力向上を図ることができたが、目標の入学者数には至らなかった。	
		実績	取組方針
		①主に二戸学区の中学生向けに、統合新設となる北桜高校の魅力を紹介する学校紹介パンフレットを作成した。	①生徒が地域で活躍する場づくりを進め地元で愛される学校づくりにより、中学生に選ばれるよう情報発信を支援する。
		②若者地域活性化アクション支援事業の一環として「総合的探求の時間」の伴走支援を行い、先生・生徒・地元をつなぎ、生徒がやりたいことを見つけ、実践する一連の過程をサポートした。	②町内企業等への就職を促すため、企業等と連携した取組を拡充する。

第2章 人が集まり地域が活力にあふれるまちづくり

移住・定住や地域資源を活用した交流の拡大、自治会等の行事や地域活動の活性化などに取り組み、人が集まり地域が活力にあふれるまちづくりを進めます。

【評価及び今後の取組方針コメント】

5年度	評価	評価【<u>A</u>／B／C／D】 A評価項目2、B評価項目1となり、全体でA（順調）と評価する。 「町民主役のまちづくりの推進」については地域担当職員の配置ほか、コミュニティ活動に要する金銭的補助などからなる支援策の対象団体による認知度、活用の度合ともに高まっており、現状に対しては必要十分な状態と認識する。 「関係人口の創出と移住・定住の支援」では、空き家バンクを制度化し、移住・定住希望者へのマッチング環境を整えた。 「多様な活動の場の構築」については、異文化理解を図るイベント数や男女共同参画の啓発活動を担うリーダー研修への参加者数は目標値を達成できた。
	取組方針	持続可能なまちづくりに向けて、人口減少社会に即したコミュニティの在り方や支援策についての検討、地域との情報または認識の共有や対話の機会を設けていく必要がある。 空き家バンクについては、物件の登録を促し、制度の充実とマッチングの推進を図る。 今後も関係団体と連携しながら異文化交流事業の開催や男女共同参画社会の実現に向けて取り組んで行く。

第1節 町民主役のまちづくりの推進

それぞれ町内会等自治組織の個性を尊重し、人が集まり自立的な活動にあふれる持続可能な地域コミュニティを育成するために、多様な価値観と総意に基づく地域づくりを積極的に支援します。

No.	年度			5年度	6年度	7年度	8年度
	項目						
14	わたしたちの元気なまちづくり事業活用件数	件	目標	70	72	74	76
			実績	68			
			評価	B			
15	地域担当職員予算の活用団体数	団体	目標	52	54	56	58
			実績	53			
			評価	A			

① コミュニティ活動の促進支援

- 身近な生活環境の改善に自主的に取り組む町内会等自治組織を支援するために、地域担当職員制度を継続し、地域で運用決定できる予算の配分を含めた支援活動の充実を図ります。
- 活動の活発化を促し、継続されるように、地域づくり支援事業などコミュニティ活動の支援制度により支援します。
- コミュニティ活動に係る新たな視点に基づく支援を進めるために、集落支援員制度を導入するほか、町出先機関の強化など、地域により近い活動拠点づくりを進めます。
- コミュニティ活動への支援と同時に、当該活動が継続されるように、地域リーダーの育成にも焦点を当て、地域と連携し取り組みます。

② まちづくり意識の高揚と実践活動の促進

- (1) 地域や集落の自立を目的に、自主的に活動する団体に対し、町補助制度ほか各種制度をもって支援します。
- (2) 地域で計画、実施された取組のうち、先駆的で優良事例となるものを町全域へ波及させるために、活動事例を紹介します。
- (3) 地域と町とが各般にわたる情報の交換を行うために、あるいは地域課題を把握し地域活動プランの策定に繋げるために、地域の座談会を開催します。

【評価及び今後の取組方針コメント】

5年度	総括	評価【A／ B ／C／D】	
		わたしたちの元気なまちづくり事業の数値目標を達成することはできなかったが、制度の周知機会を増やしたことで新規団体への支援に繋がった。また、地域課題の解決に向けて、当事者と町長の意見交換を実施した。	
	実績		取組方針
	①わたしたちの元気なまちづくり事業の活用件数は数値目標に届かなかったが、コミュニティ助成事業によるハード面での支援、各種イベント開催支援によるソフト面での支援を実施できた。		①各地区センター間の連携を強化し、座談会や各地域のイベント開催を協力することで地域の実情や課題の把握に努め、把握した課題に対応できるよう、支援制度の見直しを行いコミュニティ活動の持続可能性を高める。
	②各地域の自主的な取組をそれぞれ必要な手立てにより支援した。また、認知症や子育て支援、学校の統廃合などの地域課題をテーマに町長との意見交換会を実施した。		②今後も課題やニーズの把握に努め、支援体制や制度の充実を図る。

第2節 関係人口の創出と移住・定住の支援

風土や環境、歴史などに育まれた当町の暮らしやすさに共感する人たちが、当町との多様な関わりや移住の地として検討ができるよう、興味やライフステージに応じた繋がりのある推進体制を整備します。

No.	年度			5年度	6年度	7年度	8年度
	項目						
16	窓口アンケート※1で把握した移住者数	人	目標	120	130	140	150
			実績	223			
			評価	A			
17	関係人口登録者数	人	目標	—	50	75	100
			実績	—			
			評価	—			

※1 岩手県内全市町村で実施している、転入届手続者を対象としたアンケート調査

① 関係人口の創出

- (1) 当町と継続的な関わりを持ち続けたい町外在住者向けに、定期的な情報発信、町内資源の紹介・体験するプログラムや町民と交流する機会を提供する、関係人口登録制度を整備します。
- (2) 町への関わりしるを創出するため、関係人口登録者の町に対する思いやスキルと町内の諸課題解決をマッチングする仕組みを構築します。
- (3) 町民が当町の魅力を再認識するきっかけとなるような、関係人口登録者との交流の機会を設けます。

② 移住希望者への支援

- (1) 移住希望者が望む仕事や住居などの情報を容易に収集できるように、ホームページの充実を

図るほか、関連サイトの積極的活用など効果的な情報発信を検討します。

- (2) 移住希望者が当町を訪れる機会を増やすために、移住体験住宅や一戸夢ファームなどの町内資源を活用した支援制度の整備を進めます。
- (3) 継続した支援や、多様なニーズに対応できるよう、行政や町民、企業、関係団体等が連携する協議の場を設定します。

③ 定住に向けた支援

- (1) 移住者が必要に応じて気軽に相談できる体制を整備します。
- (2) 町内の住宅情報を可視化するため、不動産事業者や建築事業者などと連携した空き家バンクを整備します。
- (3) 鉄道を利用した通勤や、テレワークなどによる一戸町らしいライフスタイルを実現するため、必要な支援や設備を整備します。

【評価及び今後の取組方針コメント】

5年度	総括	評価【 A ／B／C／D】
		町外在住者向けへの情報発信や都市部で開催されたイベント等への出展を行い関係人口拡大を図った。また、空き家バンクを新たに制度化し環境整備を図った。今後、登録物件の増加や移住定住希望者への周知に努めたい。
	実績	
	取組方針	
	①関係人口創出や交流を目的に、横浜市の物産展に出展した。	①関係人口創出のため、各地での物産展への出展を進めるほか、移住体験住宅の活用を図る。
	②町の情報を定期的に発信するため町外在住者へ広報誌を発送した。 地域おこし協力隊の募集を継続しているが応募はなかった。	②地域おこし協力隊の募集イベントへの参加により新たな隊員の確保に努める。
	③空き家等の有効活用を通して、移住及び定住の促進を図るため空き家バンクを制度化した。	③空き家バンク制度の周知を進め、登録物件の増加を図るとともに、移住希望者とのマッチングを進める。

第3節 多様な活動の場の構築

これまで培われてきた町特有の共生社会（異文化、多世代、障がいなど）のさらなる展開と、多様性を身近に感じ受け入れる雰囲気づくり、若者・女性の活躍を地域で支援する町の実現のために、地域住民の理解拡大と交流機会を創出し、支援します。

No.	項目	年度		5年度	6年度	7年度	8年度
18	国際交流イベント開催数	回	目標	2	2	2	2
			実績	3			
			評価	A			
19	男女共同参画サポーター養成講座受講者累計	人	目標	30	31	33	35
			実績	30			
			評価	A			

① 異文化理解の推進

外国人移住者あるいは実習生等との交流から生まれる異文化理解を一層進めるために、国際交流協会など各種団体の活動支援を行います。

② 多様な活動の場の推進

- (1) 多様性の尊重とともに、男女共同参画の意識づくりや、男女又は社会的、文化的に形成された多様な性別のあり方についても考慮しながら、一人ひとりが健康で充実した生活を送ることができるように、幼少期からの教育の実施、町民への啓発活動、そして女性団体などへの活動支援を行います。
- (2) 多様な意見をまちづくりに反映させるために、各種審議会や委員会などへの女性の積極的な登用を行います。

【評価及び今後の取組方針コメント】

5年度	総括	評価【 ☒ A／B／C／D】	
		町国際交流協会や町ユネスコ協会などの活動支援を行い、異文化に対する理解や男女共同参画、様々な差別のない社会づくりに取り組んだ。	
	実績		取組方針
	①国際交流協会が主催する旧正月を祝う会やスキー交流会等の開催を支援し、異文化理解の推進を図った。 ②新たに「いわて男女共同参画サポーター」に男性1人が認定された。		①国際交流協会との連携を強化し、各種交流事業の開催などにより共生社会実現に向けた異文化理解の推進に努める。 ②男女共同参画社会の実現に向けて、情報提供や各種研修の機会を提供する。

第3章 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり

農林畜産業、商工業や観光業等の各分野で、後継者の育成、商品の磨き上げや販路拡大などに取り組み、産業の振興と仕事を創出するまちづくりを進めます。

【評価及び今後の取組方針コメント】

5年度	評価	評価【A／B／C／D】 A評価項目1、B評価項目4となり、全体でB（おおむね順調）と評価する。 農林畜産業における担い手確保など事業継続に関わる課題や、気候変動や有害鳥獣による収穫量への影響など、新たな問題に本格的に対応する年度となった。また、商工業者における人材不足への対応については企業への支援のほか、民官が連携した対策を早期に講じる必要性がより高まっている。 そして、脱コロナ禍を図る中での物価高騰に対しては産業分野の全てにおいて迅速に対応すべきところ、事業継続を最大の目的とした支援制度が国からの財源を得ながら広範囲で講じられた。今後の状況変化にも柔軟に対応していく。 観光業の育成では、町唯一の業者となる奥中山高原(株)における県内スキー場との差別化策が功を奏し、スキー客の集中と、それによる食堂、温泉、宿泊等、他施設への波及や、納入業者や農家への経済的効果が高かった。
	取組方針	農林畜産業及び商工業における課題は全国的なものとなっており、国と地方自治体が連携し取り組む必要があることから、各種会議、要望活動の機会を通じて取組の明確化を図りたい。

第1節 農業の振興

自然豊かな環境を強みとし、これまで町を支えてきた農業を将来にわたって継続し発展するためには、次世代を担う就農者の確保・育成と、生業としての農業の魅力を高めることが不可欠です。

そのため、農業生産基盤の整備や農作物の価値向上による安定した営農形態を確立するための幅広い支援を行います。また、次世代への農業継承や新規に就農しやすい環境づくりを積極的に行います。

No.	年度 項目			5年度	6年度	7年度	8年度
20	野菜出荷量※1	t	目標	8,737	8,824	8,912	9,001
			実績	7,439			
			評価	B			
21	生乳生産量※1	t	目標	21,900	22,000	22,000	22,100
			実績	23,509			
			評価	A			
22	基盤整備事業実施面積※2	ha	目標	10.65	2.35	3.50	3.50
			実績	7.94			
			評価	C			

※1 新岩手農業協同組合調べ

※2 農地の区画整理や暗渠排水工等を行う事業で整備面積によって10ha未満のもの

① 次代の農業を担う経営体の育成

- (1) 農作業の受委託や担い手への農地集積と集約化を加速させるために、農業委員会や農地中間管理機構などの関係機関と連携を図り、意欲的な農家がより積極的な営農に取り組めるよう支援します。
- (2) 人口減少や高齢化による担い手不足の解消を図るために、集落営農や法人化への移行を目指

し、その研究及び合意形成を進め、農業経営体組織（法人）を育成します。また、経営体の人材確保の観点から、若者、他産業を退職したシニア世代等多様な人材の確保について調査研究を進めます。さらに、農地等の資源が次世代の担い手に利用されるよう、親子間・親族間を含め地域内での経営継承を促進します。

- (3) 収益性の高い品目の生産や規模拡大、6次産業化等にチャレンジするなど、意欲ある農業者等の取組を支援します。
- (4) 異常気象等による農作物被害を受けた農業者の経営安定と営農継続を支援するため、収入保険等への加入促進を図ります。

② 農業担い手などの確保・育成

- (1) 就農希望者の発掘や地域農業の担い手育成のために、株式会社一戸夢ファームや関係機関との連携による研修・交流機会の拡充や相談・指導体制を強化します。また、夢ファームの研究機能を生かし、新技術、新品目、新品種の開発成果を地域農業に還元し、その普及に努めます。
- (2) 夢ファーム卒業生や新規就農者の安定生産のために、各農協部会等との交流を深め、関係機関との連携強化による指導受入体制の充実を図ります。

③ 安全安心農畜産物の生産推進

各作目の生産の安定、生産性の向上、及び安全安心農畜産物の生産を推進するために、関係機関との連携による農業技術指導や支援体制を強化します。

また、販路拡大のため、GAP（農業生産工程管理）認証の取得を推進します。

④ 主要作目の生産振興

- (1) 水稻については、需要に応じた米づくりと転作を両輪として一体的に進めるために、主食用米に変わる転作作物として飼料用米や稲発酵粗飼料の生産拡大を支援します。
- (2) 野菜については、生産環境の向上を促進するために、生産管理用機械・生産施設の整備を支援します。また、環境制御技術やICT活用によるスマート農業など、新技術の導入、普及により、効率化、省力化を図ります。
- (3) 果樹については、さらなる産地化を図るために、サクランボ「夏恋」やリンゴ「冬恋」など、そのブランド力の高さを生かした安定出荷に努めます。また、所得向上や後継者確保のために、観光農園への展開を希望する個人あるいは法人等農家に対する支援を行います。
- (4) 花きについては、積極的に産地拡大を図るために、転作田を活用したりんどうを重点的に推進します。また、町独自ブランドの「御所野ヴェール」と「縄文の舞」の品種登録と生産販売の支援を行います。

⑤ 有害鳥獣被害の対策

有害鳥獣による農作物被害を最小限に食い止めるために、一戸町鳥獣被害防止対策協議会が行う捕獲等の活動を支援するとともに、電気柵等の設置補助を行います。

また、危険鳥獣による人身被害等を防ぐために、ツキノワグマ等の出没情報は町内放送等により速やかに周知します。

⑥ 畜産の振興

- (1) 酪農については酪農生産地を維持しさらに発展させるために、次の取組を推進し、安定的な生乳生産を行います。

ア 雌雄判別精液の利用等により安定的な後継乳用牛の確保を行います。

イ 牛群検定事業により地域内の牛群整備と高品質な生乳生産を行います。

ウ 草地等飼料基盤の拡大や飼料生産機械の導入、コントラクターやTMRセンターの活用、町営高森牧野で生産される乾草利用などにより、飼料コストの削減と飼料自給率の向上を図ります。

エ 乳用牛の哺育育成に係る飼養労力の軽減のため、町営宇別牧野への預託利用を推進します。

オ 奥中山高原農協乳業株式会社においては、多様な消費者ニーズにも対応した安全で安心な乳製品生産に努めます。また、経営状況等に注視しながら、必要な対策の検討や支援等を行います。

- (2) 肉用牛については、安定した出荷頭数を維持するために、計画的で積極的な繁殖牛の更新と優良後継牛の保留により安定的な子牛出荷に努めます。また、地域内での一貫生産による「いわて牛」、「奥中山高原牛」ブランドの確立を目指します。
- (3) ブロイラーについては、出荷羽数の拡大するために、周辺環境や住民、他品目の農家等との合意形成と高病原性鳥インフルエンザの防疫対策のもとに施設整備等が進められるよう支援します。

⑦ 農業生産基盤の整備

- (1) 農業生産性の向上と労力の軽減を図るために、農地と用排水施設の整備を計画的に進めます。また、新たな地区でのほ場整備事業の認可を目指し、地域住民との合意形成を図りながら調査計画事業を進めます。
- (2) 町が管理する農道橋について、橋梁保全対策計画に基づき、施設の長寿命化対策を計画的に進めます。
- (3) 農村の保全・維持体制を支援するため、農業者・地域住民を含めた組織が行う農地等の維持・保全活動と、水路・農道等の長寿命化を図る補修・更新への取組に対し支援を行います。
- (4) 土地改良事業により造成した基幹水利施設（大志田ダム・大志田揚水機場）の維持管理等について、計画に基づき、適正に行います。

【評価及び今後の取組方針コメント】

5年度	総括	評価【A／B／C／D】 物価高騰等による生産資材コストの上昇や、凍霜害、高温障害等の気象災害、鳥獣被害等により、令和5年度においても厳しい条件の中での営農となった。 特に、夏期の記録的猛暑により、野菜生産においては、レタス、キュウリ、トマト、ピーマン等において計画（JA）から1～2割程度の収量減、生乳生産量において、乳牛がダメージを受け、8～9月の生産量の減や、原料乳の無脂乳固形分が受入基準を下回るなどの状況が発生したが生乳生産量においては、目標とする年間生産量を上回った。 基盤整備事業では、R5当初計画していた事業1件について、令和6年度に実施することとしたため、R5実績の面積が25%減となった。 農地集積については、自給飼料確保や、事業規模の維持・拡大のため、農地の貸借は進んでおり、機械等導入についても農家等の要望を踏まえた導入を支援し、作業の効率化・省力化が進んでいる。 農業担い手などの確保・育成機関である一戸夢ファームは事業開始から10年を迎え、2月14日に記念式典を開催した。2年研修生の確保に引き続き取り組む一方で、短期研修や、大学生のインターンシップの募集にも積極的に取り組み、夢ファームの機能発揮に努める。 畜産の振興については、飼料高騰等への対策として、昨年度に引き続き、牛飼養農家への支援を実施した。また、新規事業として、ゲノム育種価改良事業を実施したが、畜産経営の将来への投資として、農家がより能力の高い牛群構築するための支援として本事業を継続する。 今後においては、実施計画の確実な実施に努めながら、高温障害や鳥獣被害への対策強化や、環境負荷低減等の取組について関係団体、関係機関等と協議しながら取り組む。	
		実績	取組方針

①農地中間管理事業については、新規貸借・借換により 13 件、約 47ha の農地が集積され、農地の有効利用が図られた。 収益性の高い品目の生産や規模拡大については、地域農業計画実践支援事業により 4 つの事業主体が機械・施設導入を実施し、生産性の向上や規模拡大を図った。 収入保険等への加入促進については、継続 48 件、新規 4 件の計 52 件の農家が加入した。	①地域計画の策定に取り組む中で、農地の集積や、機械や施設の導入の要望を把握し、確実な事業実施に向けて内容を精査し、農地集積、生産者の生産性の向上や規模拡大の取組を支援する。 収入保険については、新規の加入者を増加させるため、農業共済組合と連携を図り、農業者に対する加入促進 P R をあわせて行う。
②一戸夢ファームでは 2 年目の研修生への指導に際し、営農計画書の作成支援や、農業委員会との連携による就農地の検討を行った。募集活動は、就農フェアに参加したほか、2 名の見学・相談対応を行ったが、入校には至らなかった。	②一戸夢ファームにおける研修生の確保に向けては、リモートによる入校相談や就農フェアなどへの参加等を積極的に実施する。また、研修事業のほか、開発・研究や体験・見学を事業の柱として、研究成果を地域農業に還元する取組や、一般町民、町内小中高生、県外大学生の体験・見学受入などについても取り組む。 新規就農者等の育成については関係機関との連携による支援、指導を継続する。
③園芸作物について、農協の各生産部会で農業技術指導会・研修会や現地巡回を行い、生産技術の普及・向上が図られた。また G G A P 認証継続支援事業を実施し、農業生産者が、安全で持続可能な農業を実践できるよう支援を行った。(継続支援 7 名)	③指導会・研修会等を引き続き実施し、園芸作物の品質向上に努め、生産拡大及び単収向上を支援する。また G G A P 認証継続支援事業を継続し、認証取得の促進を図る。
④水稲については、需要に応じた米づくりを実施し、国の生産目安の 212ha を下回る 194ha の作付を行った。飼料用米は、産地交付金等作付助成により、生産面積は拡大している。(前年より 7.2ha の増加) 園芸品目については、地域農業計画実践支援事業により、トマト、りんどう、レタス、葉たばこの生産設備・機械などの導入を支援した。(4 事業主体 11 件) 果樹については、春の凍霜害や夏の高湿、有害鳥獣による被害により、前年の 6 割程度の販売額となった。このことから被害を受けた農家に対する支援事業を実施した。 りんどうについては、新植に伴う未収益期間の管理経費負担軽減の支援をした。(16 経営体) また、町オリジナルりんどうの新品種 2 種類について品種登録に向けて出願手続きを進めるとともに生産拡大に向けて関係者と協議を進めた。	④主食用米については、農業再生協議会と連携を図りながら、需要に応じた米づくりを推進する。 園芸品目については、県単事業の地域農業計画実践支援事業による機械導入等を支援するとともに、町単事業による支援も継続し、農家の生産性の向上の取組を支援しながら産地の維持を図る。 りんどうについては、今後も新植等に伴う未収益期間の管理経費負担軽減の支援、オリジナル品種の品種登録手続きを継続する。
⑤「一戸町鳥獣被害防止対策協議会」が中心となり、有害鳥獣捕獲活動の実施とともに電気柵等の設置 (14 件 1,119 千円の補助)	⑤引き続き「一戸町鳥獣被害防止対策協議会」が中心となり、有害捕獲活動の実施とともに、電気柵等の設置や狩猟免許等の取得

	や狩猟免許等の取得（補助実績なし）に対する補助金制度の周知、研修会の開催、町広報やホームページによる注意喚起の取組を通じ、被害防止対策事業を推進した。	に対する補助金の拡充、研修会の開催、町広報やホームページによる注意喚起の取組を実施し、被害防止対策の強化を図る。 鳥獣被害の低減に向けた取組として、放任果樹の伐採や耕作放棄地、藪などの刈り払いによる鳥獣緩衝帯（バッファゾーン）の整備に対する支援制度の創設を検討する。
	⑥牛の飼養に係る各種補助事業を実施するとともに、新たにゲノム育種価改良事業を町単独で実施するなど、更なる振興に向けた取組を推進した。（3酪農家178頭） また、町営牧野の経営健全化に向けて財務状況の確認や乾草収量増に向けた適期刈取の励行と追播を実施するとともに、宇別牧野においては高森牧野の乾草利用を進め飼料自給率の向上に努めた。（高森牧野乾草収量1,136本：前年度比85本の増） 更に、物価高騰に困窮する牛飼養農家に対して支援金を給付し、経営の安定化を図るとともに、産地の維持に努めた。（年度を通して頭数当たり3千円の給付を68経営体8,306頭に、同じく5千円の給付を66経営体8,275頭に実施）	⑥今後も、畜産農家の経営安定のため、ゲノム育種価改良事業や地域農業計画実践支援事業等により、優良後継牛による牛群能力の底上げや、生産性の高い牧場経営を支援する また、牛飼養農家の作業負担軽減等のため、町営牧野の取組を推進し産地の維持や、農家の規模拡大を支援する。
	⑦ほ場整備事業については事業認可を目指し、2地区において調査計画事業を進めた。また、農業を継続できる環境を整えるため、2地区、7.94haのほ場の暗渠排水工事を実施した。 農道橋については橋梁保全対策計画に基づき、補修工事を進めた。※R6に工期延長農地等の維持・保全活動及び農業用施設の長寿命化のため、26集落1,290ha分に対し、交付金を交付し取組を支援した。 基幹水利施設の維持管理等について、馬淵川沿岸土地改良区へ業務委託により実施した。	⑦ほ場整備については駒木地区のR7新規採択に向けた促進計画等の知事承認の手續、姉帯地区の調査計画の継続、小規模農地改良工事等を実施し、農道橋については補修工事1件を進める。 各集落による農地等の維持・保全活動、農業用施設の長寿命化の取組を支援する。 基幹水利施設の維持管理等については、これまでと同様に継続する。

第2節 林業の振興

町の林業振興には、総面積の74%を占める豊かな森林資源を有効に活用し、健全な林業経営の確立と多面的な森林環境機能を維持管理することが必要です。しかし、昨今の林業を取り巻く環境は大きく変貌を遂げており、小規模な森林所有者にとって資源価値の判断が付きにくい状況となっています。

そのため、新たな森林経営管理制度による森林の集約化の取組の推進と森林環境譲与税を活用しながら森林資源の積極的な循環利用を目指した施策を展開します。

No.	項目	年度			5年度	6年度	7年度	8年度
23	人工造林面積※1	ha	目標		40	40	50	50
			実績		34			
			評価		B			

※ 1 森林整備事業実績

① 林業生産基盤の整備

- (1) 木材等林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給するために、適切な伐採や造林、保育等を推進します。
- (2) 森林所有者の意向を踏まえた森林施業の共同化、集約化の取組を推進するため、森林経営計画の作成を促進するとともに、新たな森林経営管理制度による森林所有者への意向調査の実施と林業経営体等による施業の実施を支援します。
- (3) 伐採木の輸送効率を高めるだけでなく、高性能林業機械による低コストかつ集約的な林業を可能とするために、林道及び作業路網の整備を推進します。
- (4) 林地残材の流出や作業道等の崩壊による土砂流出を防止しながら森林資源の循環利用を進めていくため、林地保全に配慮した森林施業と再造林等による確実な更新が図られるよう伐採事業者、森林所有者等への伐採・搬出・再造林の一体的かつ計画的な実施の指導・普及を図ります。

② 地元産材の利用

森林の保全と木材の利用の両立を推進するとともに、その効果に関する町民の理解を深めるため、一戸町木材利用推進基本方針に基づき、各種施設での木材利用を推進します。

③ 木質バイオマスエネルギーとしての積極的な利用

- (1) 木質資源の多角的利用を推進するため、木質バイオマスを燃料とする暖房器具等の導入を支援するとともに、木質バイオマスの利用拡大に努めます。また、木質バイオマス発電所の木材確保を支援します。
- (2) 森林での放置残材や製材端材等の活用、地域や個人での木材販売によるエネルギー化の方法等を関係機関等とともに検討します。

④ 森林病虫害等被害（松くい虫被害）の拡大防止

健全な森林環境を維持・増進するため、森林病虫害等による被害の早期発見と早期駆除の徹底に努めます。

【評価及び今後の取組方針コメント】

5年度	総括	評価【A／ B ／C／D】	
		森林整備事業による人工造林面積は、目標値の85%にとどまったが、森林所有者に対し制度の周知を進めたことから、昨年度の実施面積は上回った。 林業生産基盤の整備や木材利用の推進のための施策として、森林経営管理制度に係る意向調査を実施し、さらには集積計画案の作成を進めたが、計画策定や計画に基づく森林整備は次年度以降の実施となり、本制度による事業は全体としては、やや遅れた。 松くい虫の被害については、早期発見・早期駆除に努め、被害木の全量駆除を実施したが、被害拡大抑制には至っていない。 今後においては、森林整備事業による民有林整備の促進、森林管理制度による集積計画の策定と実行、木質バイオマスエネルギーとしての積極的な利用を図るとともに、松くい虫被害の拡大防止について、事業体の理解と協力を得ながら、樹種転換事業の導入について検討する。	
		実績	取組方針
		①森林整備事業については、造林や保育作業、林内作業道の作設が行われ、民有林の整備促進が図られた。（造林 34.07ha、下刈	①町の森林整備事業や森林経営管理制度の取組を継続し、林業生産基盤の整備を進めるため、町森林整備事業の活用促進、林道2

	64.44ha、除伐 7.01ha、作業道 135m) 森林経営管理制度については、森林施業の集約化に向け、3地区(304.01ha)において意向調査を実施した。 林道整備については、2路線 L=330mの整備を実施した。(継続) 森林経営計画の策定については、新規・変更が7件となり、775.14haの増となった。	路線の整備を促進、森林経営管理制度による森林経営管理権集積計画の策定を進める。 森林経営計画については、計画策定を促進するとともに、計画に即した施業が行われるよう確認・指導を行う。
	②公共施設等への木材利用はなかったが、地域おこし協力隊による地元産材利用の取組である「一戸里山づくりの会」の活動(10回)や「御所野里山観察会」の活動(9回)を支援した。	②木材利用促進基本方針を改定し、公共施設等への地元産材の利用促進や利用方法の検討を継続して進める。 地域おこし協力隊員退任後の地域内での森林環境整備への取組や法人設立への指導や協力を継続する。
	③木質バイオマス発電所においては、木材の年間使用量約9.1万tに対し約10.4万tの受入れとなった。 また、木材確保のため、二戸地域木材安定供給協議会(町が構成員)において木材の受入れ状況等の情報共有を図るとともに、協議会による製材端材の継続納入のほか、広葉樹や林地残材チップの受入れを始めた。 薪ストーブ普及促進事業については、薪ストーブ設置助成(2件)によりを支援し、木質バイオマスエネルギーの普及促進を図った。	③木質バイオマス発電所の木材確保に向けて、協議会構成員の情報共有等による連携強化を図る。 また、町産木材や放置残材の利活用と、地域や個人での木材販売等による木質エネルギー利用に向けた取組を推進する。 薪ストーブ普及促進事業について、引き続き周知していく。
	④被害が確認されてから増加傾向となっている松くい虫被害の拡大防止を図るため、一戸町松くい虫被害対策地区実施計画により被害木の駆除を実施した。 駆除本数 81本 駆除材積 125.81 m³(参考 令和4年度実績 駆除本数 29本 駆除材積 53.78 m³)	④被害拡大の防止のため、いわて森林づくり県民税事業の活用による面的な駆除・防除を検討しながら、引き続き早期発見と早期駆除に努める。

第3節 商工業の振興

持続可能な商業を推進するために、関係機関との連携を深め、来店者が楽しく買い物できるような小売業の環境づくりを促進します。また、町内企業の持続的な経営環境を構築していくために、若者の町内企業への理解を深めるとともに、企業の即戦力となるUIJターン促進を図ります。

No.	項目	年度		5年度	6年度	7年度	8年度
24	経営改善等に係る相談件数	件	目標	1,640	1,640	1,640	1,640
			実績	1,006			
			評価	B			
25	企業支援事業費補助金活用件数(延べ)	件	目標	5	5	5	5
			実績	3			
			評価	B			
26	町民税課税額(現年)	百万円	目標	420	430	440	450
			実績	347			

			評価	B			
27	町が実施及び協力する P R イベントに参加した企業数（延べ）	社	目標	6	6	6	6
			実績	10			
			評価	A			

① 魅力ある商店街づくり

- (1) 市日やまちなか交流館、萬代館など残すべき中心商店街の特色を活かした賑わいづくりを促進するために、各種イベントを開催します。
- (2) 賑わいのある商店街づくりを推進するために、御所野遺跡や道の駅を訪れる方々を誘導する取組を行うとともに、情勢や消費者ニーズに対応した利便性向上による販売機会の拡充を図ります。
- (3) 商店街の機能を強化するために、商工会と連携し、空き店舗の活用などの研究を行います。

② 地元購買力の向上と持続可能な商業の実現

- (1) 地元購買力の向上を促進するために、まちゼミを継続開催するほか地元商店利用促進の方策についての研究を行い、消費者への訴求活動を展開します。
- (2) 次代を担う人材育成のために、商工会とともに後継者や新規創業希望者への相談体制を整え、効果的な支援策について研究を進め、制度の創出を行います。
- (3) 今後、地域の商店が減少する中においても、地域内で生活必需品を手に入れられるような持続可能な買い物支援に関する方策の調査研究を行います。

③ 町内企業の体質強化と企業立地満足度の向上

- (1) 企業の競争力強化と、他社との差別化を図るために、企業支援補助金の充実と情報提供及び相談活動を行います。
- (2) 町内企業の立地満足度を向上させるために、既立地企業との関係性づくりを行い、新たな企業立地に繋がる取組を行います。

④ 雇用対策の充実

- (1) 町内企業の求人に対して人材確保が困難となってきたため、企業 P R 事業を実施及び協力します。
- (2) 企業認知度の向上と新卒者の地元就職を促進するため、町内の中学生や二戸管内の高校生及び各種学校等の学生へ町内企業の P R を行います。
- (3) U I J ターン者に対する町内企業への就職の促進を図るために、企業の求人ニーズの把握と、企業の魅力や情報を発信します。
- (4) 従業員の多様な働き方の実現のため、関係機関及び企業等が連携し情報を共有する機会を創出します。
- (5) 起業を促進するために、町商工会と連携を図り相談体制を構築するとともに、支援に関する情報を提供します。

【評価及び今後の取組方針コメント】

5 年度	総括	評価【A／B／C／D】 コロナ禍での行動制限による影響の払拭のため、商店街活性化策の展開や萬代館等を活用したイベントの開催、長い歴史のある一戸まつり及び産業まつり等多くでコロナ禍前の開催内容に戻した。 また、コロナ禍での対応と同様に、物価高騰下でも事業継続を目的とした各種支援策を講じたところ、多くの事業者が活用し、目的を達成することができた。
------	----	--

		一方、企業訪問を通じ多くの事業所から聞こえてくる新規採用が困難となっていることについて、企業と高校を繋ぐ合同勉強会の開催や、採用活動の活性化のため企業自らが行う活動に対して支援した。令和6年3月に県立一戸高等学校を卒業した生徒のうち町内で就職することとなったのは、介護職と行政職の4人に止まっている。
	実績	取組方針
	①中心商店街活性化事業の一つである一戸まつりは、コロナ禍以前と同様の通常開催となった。また、萬代館の更なる活用策として、萬代物産展を開催し、600人超の来場があった。	①イベントによる活性化のほか、商店街機能の更なる強化のため、空き店舗活用の促進を図る施策を導入し、新規出店を支援する。
	②まちゼミやレシートラリーなどのGoTo商店街事業により、販売者と購買者の互いの顔が見える商店街づくりや地元購買の促進を図った。	②町商工会が行う事業承継や新規創業に係る相談体制の維持のため支援を継続する。
	③コロナ禍及び物価高騰の影響を受ける商工業者に対しては、事業継続又はセーフティネット保証制度における借入金の利払いに対する支援、将来の経費削減を見据えた投資を促す助成制度を創設し、延べ43社が活用した。	③企業における事業継続、拡大のための商品開発等事業や企業支援事業を継続するとともに、資金繰り等における支援制度も維持する。なお、中小企業振興資金制度融資にあっては、町の重点施策に沿った取組に係る資金について、利子補給率の拡充を図る。
	④企業における人材確保を支援するために開催した、高校との情報交換の場となる勉強会には10社が参加したほか、企業自らが行う魅力向上等の取組に対する支援を、3社に対して行った。	④企業との情報交換を通じ有効な人材確保策を講じるとともに、奨学金返済支援に着目した採用・定着策を検討する。

第4節 観光・レクリエーション業の振興

御所野遺跡や奥中山高原などの観光地への集客を促進するために、来訪者の満足度向上に取り組むとともに、観光体制の充実を図ります。

No.	項目	年度		5年度	6年度	7年度	8年度
			目標	600	620	640	660
28	町の観光客数	千人	実績	405			
			評価	C			

① 「道の駅」の整備と運営組織の設立

- (1) 御所野遺跡や町来訪者をもてなすために、建設と運営を一連とした「道の駅」整備を進めます。また、「道の駅」は観光情報の発信、特産品の販売など、町の観光や産業の要となることから、このマネジメントを行う組織についても併せて検討します。
- (2) 「道の駅」を観光の拠点に位置付け、町内外の周遊の造成と統一された観光案内板等の整備を進めます。

② 奥中山高原を核とした観光の充実

- (1) 奥中山高原において、年間を通じ観光・レクリエーションのサービスを提供するため、町、奥中山高原株式会社及び隣接施設で連携し、ターゲットを明確にした旅行商品の開発やイベントを企画します。
- (2) 年間を通じた奥中山高原での宿泊を核とした観光サービスの提供に向け、魅力を広く発信す

るとともに、施設の運営に関しては、住民をはじめ町内関係者から奥中山高原のあり方に関する幅広い意見を聴取して施設の修繕や機能の拡充を図り、収支バランスの改善を目指します。

③ 観光体制の充実

- (1) 一戸町観光地域づくり戦略にのっとり、地域ブランドを確立するとともに、認知度を向上させ、戦略に基づく観光体制の構築及び観光事業を実施します。
- (2) 「北海道・北東北の縄文遺跡群」構成市町及び県内世界遺産所在市町と新たな連携を進めるために、観光分野での連携を強化し、観光コンテンツの充実を図ります。

【評価及び今後の取組方針コメント】

5年度	総括	評価【A／B／C／D】 町民の関心度が高い道の駅整備については、前計画地の土砂災害警戒区域指定後、改めて候補地を選定し国からも理解を得られるに至った。今後は国における事業化のため土地の活用計画等を作成する予定であるが、前計画での成果を活用しながら及ぶ限り時間短縮を図る。 また観光地の入込客数では、奥中山高原の各施設で利用者数が回復している。特にスキー場では前シーズンから約 2,900 人増の 49,542 人の利用者となり、東北管内 92 スキー場のうち 16 番目のリフト輸送人員となった。スキー客増が温泉や宿泊等、他施設へ好影響を与えている。	
		実績	取組方針
		①土砂災害警戒区域に該当しない土地を選定し、建物及び駐車場の配置可能性に関する予備調査を行い、国との協議を踏まえ、当該土地を候補地とすることができた。	①令和 2、3 年度に作成した道の駅基本設計を修正し、また用地測量を行い、その成果をもって国における事業化に向けた協議を行う。
		②奥中山高原エリアでは、会社独自の取組とそれに対する町支援をもって、スキー場のほか、温泉・宿泊において大幅に利用者が回復し、第 12 期 (R04.10.1～05.9.30) は最終黒字となった。	②ウィンターシーズンの経営状況を維持する一方で、グリーンシーズンの売上確保に向けた有効な取組の構築と強化を図る。また、快適な利用を提供することができるよう奥中山高原各施設の修繕計画を策定する。
		③新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症移行後の人の動きを踏まえ、来訪者が大幅に減る冬季に 2 回の御所野遺跡ツアーを実施し、県内外から 17 名が参加した。DMO 設立に向けた関係者の学習機会として、講師を招へいし講演会を実施した。	③縄文文化に興味がある観光客が御所野遺跡を訪れる機会となるツアー造成を引き続き行う。

第 5 節 地場産品の振興

特色ある町の産業を育成するために、地域資源を活かした商品の開発を、多様な意見と各方面からの協力を得ながら促進します。また、地場産品の販路拡大を図るため、広く町内外へ積極的に情報を発信するとともに、他地域の情報収集によるマッチング等の機会を創出します。

No.	項目	年度		5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
29	商品開発等のための補助金申請件数	件	目標	3	3	3	3
			実績	4			
			評価	A			

① 特産品の開発と事業者への支援

町の地域資源を活用した付加価値の高い特産品やお土産品の開発、加工施設の整備や機械導入及び新規創業などを支援します。

② 販路の拡大

地場産品の魅力を広く町内外へ情報発信するために、観光・交流施設やイベントとの効果的な連携によるPRと販売を行うとともに、神奈川県横浜市と締結した連携協定を基にしたイベントなどを通じた首都圏での販路拡大を推進します。

【評価及び今後の取組方針コメント】

5年度	総括	評価【 <u>A</u> /B/C/D】	
		町としても構想の段階から試作、販路拡大まで支援する制度を創設しているが、この支援制度に関する照会と活用、勉強会への参加状況を見ると、新商品（特産品）開発に関心を持つ事業者が多いことが見て取れるため、継続して制度活用を促す。	
	実績		取組方針
	①補助事業の周知だけでなく、他の地域の道の駅運営者を招いての商品づくりに関する勉強会を開催したところ12社17名の参加があり、事業者からの個別相談にも応じ、商品開発への意識高揚を図った。 ②盛岡市での物産展開催又は横浜市イベントへの参加のほか、優良な地場産品の町民への訴求のために萬代館を会場とした新たな物産展を開催し、多くの来場者を得た。また、従前より来場者数が極めて多い産業まつりでの展示販売を行った。		①相談を通じた事業者の要望等の把握と、それに基づく支援策の再検証とさらなる多層化を図る。 ②物産展への参加および手技工芸館における体験受入を継続する。

第4章 歴史や文化を活かすまちづくり

御所野遺跡や旧朴館家住宅、根反鹿踊りをはじめとする有形無形の文化財の保存、伝統工芸の継承などに取り組み、まちの魅力として歴史や文化を活かすまちづくりを進めます。

【評価及び今後の取組方針コメント】

5年度	評価	評価【A／B／C／D】 B評価項目1、C評価項目1となり、全体でB（おおむね順調）と評価する。 御所野遺跡の価値を伝える取組は一定の成果を上げたが、御所野縄文公園の活用による多世代の参画の促進と新たなボランティア団体の早急な育成が課題となっている。
	取組方針	世界遺産や文化財を一戸町の魅力の一つとして活用し、産業振興や地域活動など町の諸活動の活性化に寄与することを目的として、関係者、関係団体と連携した取組を進める。

第1節 世界遺産「御所野遺跡」を守り伝えるまちづくりの推進

世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産の一つである御所野遺跡の文化的価値の理解を促進し、世界遺産登録の意義を町全体で共有し町民一人ひとりがその価値を認識して未来へ伝えていくため、遺跡を次代に繋ぐ人材の確保と育成を行うとともに、町民の保存・活用意識の高揚に繋がる活動を行います。そして、他の構成資産、県内世界遺産あるいは県北広域振興圏との連携を進め、世界遺産を通じた新たな交流・産業を創出します。

No.	年度 項目			5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
30	御所野縄文公園来訪者数	人	目標	50,000	55,000	50,000	50,000
			実績	28,365			
			評価	D			
31	遺跡ボランティア登録者数	人	目標	115	120	120	125
			実績	90			
			評価	C			
32	御所野縄文公園クリーンデー参加人数	人	目標	420	450	480	500
			実績	371			
			評価	B			

① 次代への継承

- (1) 構成資産及び緩衝地帯を保全するため、北海道・北東北の縄文遺跡群包括的保存管理計画に基づき、4道県13市町と連携して経過観察を行います。
- (2) 遺産周辺の景観を守りその魅力を一層高めるため、一戸町景観計画に基づく景観形成を進めるとともに、縄文時代の景観復元を目的とした「縄文里山づくり」を推進します。
- (3) 御所野遺跡を将来へ守り伝えていくために、地域住民や児童生徒、ボランティアなど多様な担い手の参加による保存管理を進めます。

② 世界遺産としての価値の理解促進

- (1) 大学や研究機関等と連携して調査研究を進め、その成果を広く情報発信します。
- (2) 学校教育や生涯学習を通じて御所野遺跡の価値を伝え、郷土に対する誇りを育みます。
- (3) 遺跡の景観に配慮しつつその価値を入館者等へ分かりやすく伝えるために、ボランティアガイドを養成するとともにICT技術を活用した遺跡ガイドアプリを活用します。
- (4) 御所野遺跡及び縄文文化について多様な側面からの理解促進を図るため、御所野縄文公園において各種体験学習やイベントを開催します。

③ 新たな交流・産業の創出

- (1) 縄文遺跡群を構成する13市町との交流を深めるとともに、県内三つの世界遺産や県北広域振興圏市町村との交流連携を進めます。
- (2) 御所野遺跡に興味を持つ人又は関わろうとする人を増やすため、SNSを活用した交流を推進します。
- (3) 新たな産業創出のため、民間事業者による世界遺産を活用した取組を支援します。

【評価及び今後の取組方針コメント】

5年度	総括	評価【A/B/C/D】
		御所野遺跡の価値を伝える取組は一定程度の成果を上げたが、来場者数は目標を下回り、3月末をもってボランティア団体が解散するなどの課題が残された。
	実績	
	取組方針	
	①年度末にボランティア団体が解散し、今後新たにボランティア活動の受け入れ先となる団体の育成が急務となった。	①新たなボランティア団体育成のため、重点的にその活動を支援する。
	②金沢大学佐々木特任准教授との共同研究、いちのへ御所野縄文学への協力、博物館での体験学習を実施することができた。	②調査研究による新たな情報発信に努め、学校教育・生涯学習との連携により教育普及活動に取り組む。
	③世界遺産のネームバリューを十分に活用することができず、前年度を下回る結果となった。	③公園管理の直営化によって、観光や産業分野との連携を深め、来訪者増加と産業振興の相乗効果を得られるようイベント開催等の取組を進める。

第2節 歴史文化の継承と創造

町では歴史文化の継承と創造に繋がるような文化財愛護の機運を高めるために、御所野遺跡や旧朴館家住宅、根反鹿踊りなど豊富な文化財の調査・保護と、その文化財や伝統工芸の活用を行います。併せて町民による文化芸術活動団体の自主的な活動を支援するために、多様な文化芸術に接する機会を提供するとともに、指導者育成の支援を行います。

No.	年度			5年度	6年度	7年度	8年度
	項目						
33	一戸町郷土芸能祭参加人数	人	目標	110	120	130	140
			実績	130			
			評価	A			
34	保存修理事業公開イベント参加人数	人	目標	—	50	50	50
			実績	—			
			評価	—			

① 文化財の調査・保護

- (1) 町内の貴重な文化財を守り伝えるため、指定文化財の保護、未指定文化財の調査を行い、必要に応じて指定します。
- (2) 地域特有の歴史文化の伝承のため、関連する文化財群の一体的な保存管理に取り組みます。
- (3) 無形民俗文化財の伝承及び後継者育成のために、伝承活動の支援と発表の機会のさらなる創出を行います。

② 重要文化財「旧朴館家住宅」の保存修理とまちづくり

- (1) 築160年を経過した「旧朴館家住宅」を将来にわたり継承するため、建築年代の調査等と合

わせて根本修理を実施します。

- (2) 「旧朴館家住宅」を活用したまちづくりへ繋げるために、地域住民等との連携を図り、活用策を検討します。

③ 文化財愛護の機運向上

郷土の歴史に対する理解と文化財愛護の機運を高めるために、調査成果の報告や講演会の開催など歴史文化に触れる機会を提供するとともに、地域の文化財を保護するための活動を奨励します。

④ 伝統工芸の継承

鳥越の竹細工や木工品などの伝統工芸の継承のために、町内及び県内外での物産展等を通じ認知度を高めます。また、体験イベントなど伝統工芸に親しむ機会の提供により、工芸品の魅力を高め、担い手確保につなげます。

⑤ 文化芸術の振興

- (1) 各文化芸術団体の活動や指導者の育成を支援します。
 (2) 町民が多様な文化芸術に接する機会を提供するとともに、各文化芸術団体に発表の場を提供するため、NPOと連携し一戸町コミュニティセンターを積極的に活用します。

【評価及び今後の取組方針コメント】

5年度	総括	評価【A／ B ／C／D】	
		旧朴館家住宅保存修理事業の着手が延期になったものの、各種普及活動に取り組み、郷土芸能祭への参加人数は目標を達成することができた。	
	実績		取組方針
	①郷土芸能の発表機会の確保に努め、参加人数の目標に達することができた。		①郷土芸能の発表機会を設け、特に若年層を対象とした後継者の確保に繋げる。
	②旧朴館家住宅保存修理事業は国庫補助に採択されなかったことから、着手を1年延期することとなった。		②旧朴館家住宅は保存修理工事を契機に、関心を持つ方を増やし、今後の維持管理に携わるボランティアの育成に努める。
	③広報いちのへの記事掲載、企画展の開催など教育普及活動のほか、各文化財の維持管理に協力する団体の支援を行った。		③文化財の持つ価値を広く周知するとともに、住民協働による文化財愛護活動を支援する。
	④町外における物産展への出展のほか、町民の理解を深めるため、いちのへ産業まつりへの参加と、新たに萬代物産展を行った。		④手に取り、その良さを実感していただけるよう物産展への出展を継続するとともに、体験受入等も継続する。
	⑤芸術鑑賞等に触れる機会の創出のため、一戸町文化祭、岩手芸術祭による巡回展示及び公演の機会を設けた。		⑤関係の催事の開催及び出展又は出演の団体等の活動を支援する。

第5章 元気で健やかに暮らせるまちづくり

医療の確保、社会福祉や子育て支援の充実、地域での健康活動の向上、個々の健康管理の徹底などに取り組み、元気で健やかに暮らせるまちづくりを進めます。

【評価及び今後の取組方針コメント】

5年度	評価	評価【A／B／C／D】 A評価項目4、B評価項目2となり、全体でA（順調）と評価する。 「地域福祉の推進」については、地域サロン設置数の目標こそ不達成となったものの、ボランティア活動拠点「いちボラ+（プラス）」（旧一戸幼稚園）が開設したことで、複数のボランティア団体の交流などにより、地域で支えるという機運が醸成された。 「障がい者福祉の充実」については、目標数値に達していない項目もあるものの、関係機関等との連携は十分に図られており、当町では障がいがある方でも、その程度に応じて地域に溶け込んで生活できる環境が整備されている。 また、児童虐待案件や要保護事案などの突発的な事案への対応や、運動習慣の定着を促すウォーキングアプリの稼働といった新規の事業も滞りなく実施できたものと評価する。
	取組方針	地域社会での孤立化を招かないよう支援の強化及び有効な啓蒙により町民または関係者が自発的・理知的に行動できるよう、関係機関等との連携強化を図りつつ、組織機能の強化を目指す。

第1節 地域福祉の推進

「元気で健やかに暮らせるまちづくり」を目指し、一戸町地域福祉計画の基本方針「安心・安全な暮らしを支える環境づくり」「地域福祉を担う人づくり・地域づくり」「福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり」に沿って事業・活動に取り組みます。

No.	年度			5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
	項目						
35	地域サロン設置数	団体	目標	35	35	35	35
			実績	32			
			評価	B			
36	地域ボランティア登録人数	人	目標	45	45	47	50
			実績	55			
			評価	A			
37	中核機関相談員数	人	目標	5	6	6	6
			実績	5			
			評価	A			

① 安心・安全な暮らしを支える環境づくり

地域の見守り体制の強化や地域住民・関係機関等によるネットワークの構築により、住民の安心・安全な暮らしを支えるための生活環境・人間関係の整備・構築に努めます。また、防犯、交通事故防止、防災の推進に努めるとともに、災害発生に備えた体制を整えるなど、地域の安全を守ります。

- 地域福祉推進のための連携・協力体制の強化を図るため、行政各部門や各種団体との連携・協力体制を一層強化します。また、地区ごとの地域福祉推進組織の育成を図ります。
- 一戸町地域包括ケアシステム検討委員会を効果的に運営し、町に合った支援の仕組みづくりに向けて協議を行い、地域福祉を推進します。

② 地域福祉を担う人づくり・地域づくり

町内の各地区で行われている介護予防事業・サロン事業への支援等により、住民による地域活動の促進を図ります。また、ボランティアセンターの機能強化と認知症サポーターの養成・活動支援や訪問助け合いボランティア養成活動支援等の実施によって地域福祉の担い手を養成します。

- (1) 生活支援コーディネーターによるふれあい・いきいきサロンや町地域保健福祉活動支援事業などにより活動支援を行います。
- (2) ボランティア活動や地域活動等の生きがいづくりと社会参加の促進を図ります。
- (3) 学校や企業の協力を得ながら認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に関する正しい知識の普及啓発に努めます。また、介護の担い手を育成するため、介護職員等確保対策協議会により人材確保に積極的に取り組みます。

③ 福祉サービスを利用しやすくする仕組みづくり

広報誌の発行等の紙媒体による情報提供を継続するとともに、インターネットを活用し、ホームページの管理、ICT（情報通信技術）を活用した見守りネットワークサービスの拡充を図りながら情報提供の充実を図ります。

- (1) 福祉サービスパンフレットや認知症ケアパス等により地域資源の周知を図ります。
- (2) 近隣市町村と連携し、障がい者やその家族等からの緊急的な支援要請に対応するための地域生活支援拠点や総合相談を担う基幹相談支援センターの充実を図ります。さらに総合的な相談支援を進めるため、重層的支援体制整備に向けた検討を行います。
- (3) 成年後見制度の利用促進を図る中核機関を通じて市町村事業としての相談支援や研修会の実施、市民後見人養成・フォローアップ事業を行い、また、ネットワーク会議を開催して福祉、保健、医療、司法等の関係機関との連携強化を図ります。

【評価及び今後の取組方針コメント】

5年度	総括	評価【A/B/C/D】	
		数値目標において、ボランティアの登録人数 122%、中核機関相談員数 100%と目標を上回り、地域サロン設置数については、91%とおおむね順調であるとする。一戸町地域包括ケアシステムの実現において、認知症サポーター養成講座等を行ったことにより、地域の見守り体制の強化が図られた。地域サロン事業については、役目を終えたサロンの解散により設置数の減となったが、介護予防教室の開催などにより、高齢者の健康増進が図られた。	
	実績		取組方針
	①地域住民・関係機関等が参加する一戸町地域包括ケアシステム検討委員会全体会を2回、各部会活動を23回開催した。各部会活動を通して住民同士の見守りや子育て世代への関わりへの必要性を再認識した。 ②認知症サポーター養成講座を町内5地区、小学校3校、高校、警察署で開催した。また、見守り声掛け訓練を奥中山地区で実施するなど、地域住民による高齢者等の見守り体制の強化を図った。 ③認知症ケアパス改定作業を行い、町内の新たな資源や支援機関、本人の思いを書き留める大切さについて追加した。また、成年後見制度促進において中核機関と連携し、		①一戸町地域包括ケアシステム検討委員会全体会年2回、各部会活動を通し、地域の更なる見守り体制の強化を図る。 ②令和5年度に住民支え合いマップに取り組んだ平糠地区のフォローアップとして、マップの更新、地域の見守り活動等の支援を年3回行う。 ③改訂版認知症ケアパスの普及啓発のため、町内小学校3校、高校、地域サロン3地区において講座を開催する。また、成年後見制度が必要な方へしっかりと支援が行き届

	関係機関との連携強化を図るため年6回のネットワーク会議を開催した。	くよう、後見人等の担い手確保に向け市民後見人養成講座を中核機関、管内市町村と連携し開催する。
--	-----------------------------------	--

第2節 保健の充実

高齢化や生活習慣の多様化等により、疾病全体に占めるがん、脳血管疾患、心疾患、糖尿病等の生活習慣病の割合が増加しています。町民が心身ともに健やかに暮らすことができるまちづくりを実現するために、生活習慣病の予防、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上に努めるとともに、あらゆる世代の健やかな暮らしを支える良好な社会環境を構築することにより、地域や社会経済状況の違いによる集団間の健康状態の差（健康格差）の縮小に努めます。

No.	項目	年度		5年度	6年度	7年度	8年度
38	特定健診受診率	%	目標	49.2	49.4	49.5	49.6
			実績	51.6			
			評価	A			
39	特定保健指導実施率	%	目標	63.0	65.0	68.0	70.0
			実績	74.5			
			評価	A			

① 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

- (1) 全てのライフステージを対象とし、疾病の予防とその重症化を防ぐ活動を推進します。
- (2) 積極的に受診勧奨を行い、特定健康診査、各種がん検診の受診率の向上を図ります。
- (3) 特定保健指導対象者に対し、自ら健康管理ができるよう個々の対象者に合わせて情報提供を行い、保健・栄養指導を徹底します。

② 健康に関する生活習慣及び社会環境の改善

- (1) 各ライフステージに応じた行動目標を定め、おいしく楽しく規則正しい食生活に繋げる取組を推進します。
- (2) ライフステージに応じた健康づくりのため、身体活動（生活活動、運動）の知識の普及を図ります。
- (3) 喫煙が健康に及ぼす影響について、知識の普及を図ります。
- (4) 飲酒が健康に及ぼす影響について、知識の普及を図ります。
- (5) ライフステージに応じた適切なむし歯、歯周病予防を推進します。

③ 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

身体活動を高めるため良質な睡眠をとる方法、及び自分に合ったストレス解消方法を持つことの大切さを普及啓発します。

【評価及び今後の取組方針コメント】

5年度	総括	評価【A／B／C／D】 特定健診については、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行を踏まえ、感染対策に留意しながら実施し、町独自で実施している健診料の無料化や健診機会の多様化等の取組を継続した結果、特定健診受診率は令和4年度に比べ、0.1%の上昇、令和5年度の目標としていた49.2%を上回った。 特定保健指導については、生活習慣病を予防するために必要な生活習慣の改善に向けた情報提供等を行い、指導を実施した。また、健診会場で指導の対象と目される方との面談を実施、健診結果から対象者へ参加の勧奨を行った結果、特定保健指導実施率は前年度に比べ、5.5%上昇し、目標値を大きく上回った。
-----	----	--

	令和5年度から稼働しているウォーキングアプリは年度末時点で、登録者数 224 名になった。ポイント付与の経済的インセンティブを伴うアプリの供用によりウォーキング習慣の定着、健康意識の向上に寄与し、延いては特定健診の受診率向上、生活習慣病の予防等にもつなげたい。	
	実績	取組方針
	①特定健診受診率、特定保健指導実施率ともに目標を達成した。	①生活習慣病の早期発見と重症化予防のためにも、健診未受診者に対する受診勧奨を継続する。また、要医療者に対する受診勧奨を継続する。
	②運動習慣の定着を促すためウォーキングアプリを稼働した。	②住民の心身の健康づくりにつながる取組を継続する。
	③イベント、検診を活用しストレス解消等の普及啓発を実施し、こころの健康づくりを推進した。	③住民の心身の健康づくりにつながる取組を継続する。

第3節 子育て支援の充実

母親をはじめとして、町民が安心して子育てができるように、保健医療体制の充実、サポート体制の強化、多様化するニーズに対応した保育サービスの提供、子育てに関する情報発信や相談体制の充実を図ります。また、家計の経済的な負担を軽減し、子育て世帯の生活の安定を図るために、医療費助成や保育料の軽減などの取組を継続します。

No.	項目	年度		5年度	6年度	7年度	8年度
40	保育所等待機児童数	人	目標	0	0	0	0
			実績	0			
			評価	A			
41	母子アプリ登録者数	人	目標	107	122	137	152
			実績	108			
			評価	A			

① 安心して妊娠・出産・子育てができる保健医療体制の充実

- (1) 妊産婦の健康確保と子どもの健全な発育を図るため、健康診査や保健指導の充実を進めるとともに、妊娠・出産から育児へと切れ目のない支援体制の整備を進めます。また、児童虐待の発生予防の観点を含めた相談支援体制の充実を図ります。
- (2) 不妊治療の経済的な負担を軽減するため、特定不妊治療費助成事業を継続します。また、妊娠を望む夫婦が柔軟に情報を得られるよう、ホームページ等で情報提供の強化に努めるとともに、専門的に対応できる相談体制を確立します。
- (3) 安心・安全な妊娠・出産・育児を支援するため、医療機関と連携した相談支援体制の充実を図ります。
- (4) 子育て世帯にかかる医療費負担の軽減を図るため、乳幼児から高校生まで幅広く医療費の助成を行います。

② 子どもの成長・発達を支え、安心して子育てのできる豊かな地域社会

- (1) 子育て世帯における育児負担感や孤立感、育児ストレスを低減させるため、子どもの育ちに合った子育て相談体制の充実を図ります。
- (2) 子育て世代における悩みを共有し、気軽に相談できる仲間づくりやネットワークづくりを進めるため、子育て支援を行う団体の活動や保護者同士の自主的な活動への支援を行います。
- (3) 母子家庭、父子家庭で子育てをしている保護者が抱える、経済的、社会的、精神的な不安や悩みを解消するため、関係機関と連携を図りながら、生活実態に応じた支援をします。
- (4) 障がいのある子どもが障がいのない子どもとともに家庭、地域、学校で十分な教育・保育を

受けられるよう、特別支援教育を充実させ、きめ細やかな配慮・対応に努めます。また、医療費助成等の経済的支援を行い、子育て家庭の経済的負担を軽減を図ります。

- (5) 子育てに様々な不安や悩みを感じる保護者の不安に対応するため、健診や幼児教室などの機会を通してその思いに寄り添い、子どもの育ち、親育ちを支援します。
- (6) 家庭や地域の子育て機能が低下し、育児不安をつのらせた親が子どもの虐待に陥ることのないよう、保育、教育、民生委員・児童委員など関係機関との連携を図りながら、児童虐待の発生予防や早期発見、早期対応に向けた子どもの見守り体制の確立を進めます。また、児童虐待の防止に向け町民全体で問題意識を共有するため、広報活動などで児童虐待防止の啓発に努めます。
- (7) DVやセクシャル・ハラスメントなどから人権を守るとともに、LGBTへの理解を深めるため、学習活動、相談支援体制の充実を進めるとともに、それらの未然防止・早期発見・早期対応に努めます。

③ 情報発信・共有体制の整備と子育て意識の醸成

- (1) 保護者のニーズに応じた各種子育てに関する情報を容易に受け取れるように、子育て情報をまとめた「一戸町子育て情報ガイドブック」や広報誌、子育て応援アプリ「I-Befam」、町ホームページなどで子育て情報を整理して周知します。また、子育て経験者の知見の活用や、当事者や関係者間での情報共有を促すため、参加や交流の機会を創出します。
- (2) 子育て支援について町民一人ひとりの関心を高め、地域全体での子育て意識の醸成に向けて、子育て当事者だけでなく地域の町民も参加することができる企画の開催支援や、男性も育児に参加しやすくなるような仕組みを検討します。

④ 子育てに関する経済的な負担の軽減

妊産婦及び乳幼児から高校生までの医療に掛かる負担を軽減するために、医療費助成を継続するとともに、新規の認定漏れや事業切り替え時の未更新者が出ないように、事業の周知と申請勧奨に取り組めます。

⑤ 保育環境の充実

- (1) 保育所、児童館等の子育て関連施設での保育を安全に実施するため、これらの施設の点検を行い、計画的な整備を進め安全性と快適性を確保します。
- (2) 女性の社会進出や就労形態の変化に伴い、仕事と子育ての両立を希望する世帯の多様化するニーズに対応した保育サービスを提供するため、病児保育や延長保育等の既存サービスを継続するほか、新しい保育サービスの導入を検討します。
- (3) 保育料については国の施策として一部無償化されましたが、町では、無償化対象外の児童に係る保育料等についても軽減することにより、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

【評価及び今後の取組方針コメント】

5年度	総括	評価【A/B/C/D】	
		妊娠・出産・産後いずれにおいても、それぞれのケースに対応できたものと評する。 また、保育施設や学童への入所などに関しても円滑に行うことができたものと見受けられるほか、個別の事案にも柔軟に対応したものと考える。 今後は、これまで以上に情報発信や交流の場を充実させ、子育て世帯の不安感を払拭できるよう取り組みたい。	
		実績	取組方針
		①妊娠期から子育て期の各種健康診査事業を実施、随時保健指導、家庭訪問を行なっ	①安心して妊娠・出産・子育てができるよう各関係機関と連携し、保健医療体制の充実

	た。また、必要な機関と連携を図り相談体制の充実を図った。	を図るよう支援を継続する。
	②要保護児童対策地域協議会を通じ、児童のケース管理を行うと共に、関係機関との連携を強化し虐待等の未然防止・早期発見に努めた。	②児童と関わりのある関係機関との連携強化を継続し、課題のある家庭の早期発見に努める。
	③子育て世帯の多様なニーズに対応するよう、保育サービスの提供や、情報発信等の相談体制の充実を図った。	③子どもの成長・発達を支え、安心して子育てができるよう支援を継続する。
	④妊産婦及び18歳に達する年度末までの児童生徒等の医療費助成を継続して行った。 (妊産婦 36 人 2,544 千円、乳幼児 268 人 13,515 千円、児童生徒 499 人 18,420 千円)	④今後とも、医療費助成等の経済的支援を継続する。
	⑤町内の保育施設の閉所があったが、他施設への編入を円滑に行うことができた。	⑤今後とも、安全な保育のための環境整備や、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図りながら、多様なニーズに対応した子育て支援に継続して取り組むとともに、小学校統合による影響を注視しつつ、保育施設等のあり方についての検討を継続する。

第4節 高齢者福祉の充実

高齢者が安心して元気に暮らすことができるために、地域で支え合える環境づくりを推進するとともに、医療・保健・介護等の連携を強化し、地域包括ケアシステムのさらなる充実を図ります。

No.	項目	年度		5年度	6年度	7年度	8年度
42	老人クラブ団体数	団体	目標	29	29	29	29
			実績	26			
			評価	B			
43	冬季高齢者生活施設件数	件	目標	3	3	3	3
			実績	2			
			評価	B			

① 生きがいづくりと社会参加の推進

- (1) 高齢者の生きがいづくりに有効な文化・レクリエーション活動や高齢者団体の活性化のために、高齢者学級などの生涯学習活動をはじめ、老人クラブの維持継続及び活動への支援を行います。
- (2) 高齢者が就労により社会的役割が自覚できるように、シルバー人材センターの活動維持を図ります。

② 高齢者の自立生活への支援

- (1) 高齢者が安心して自立した在宅生活を送ることができるように、多様な主体による生活支援サービス（外出支援、買い物、配食、家事援助、安否確認、権利擁護など）の提供システムを確立します。
- (2) 在宅生活に不安を感じる高齢者に対しては、共同あるいは様々な形態の施設を提供します。

③ 介護保険サービスの充実

介護保険サービスを必要とする高齢者等が円滑に利用できるように、介護保険事業者との連携によるサービスの維持と、広域市町村での調整による施設確保を図ります。

【評価及び今後の取組方針コメント】

5年度	総括	評価【A／ B ／C／D】	
		数値目標においてはいずれも目標値に届かず、老人クラブ団体数は89%、冬期高齢者生活施設件数66%となったが、サービスを必要としている方に対して必要な支援を行うことができたことから、おおむね順調であると考えられる。老人クラブ団体については、生活様式の多様化、定年の延長等の理由により、全国的に老人クラブへの加入が減少している状況であり、当町においても老人クラブの運営が難しくなり解散した地域があるが、既存老人クラブへの支援を継続して行ったことにより、高齢者の生きがいづくりの機会を提供できたとともに、在宅福祉事業を実施し、高齢者が安心して自立した生活を送れるよう、高齢者の生活を支援した。冬季高齢者生活施設については、1施設減となったが、冬季施設利用希望者に対して、冬季の生活の場を提供することができた。	
		実績	取組方針
		①延べ老人クラブ144回、老人クラブ連合会20回の活動が行われ、シルバー人材センターでは延べ1,523人が就業した。 ②商業施設でのお買い物サポーター事業の実施や、健康教室や外出支援サービス（延べ2,285人が利用）などの在宅福祉事業を中心に、高齢者等に対し介護予防や生活支援を行った。 ③今後3年間（令和6～8年度）を見越した第9期介護保険事業計画が策定された。75歳以上人口が令和12年頃まで増加することを踏まえ、町や地域ケア会議等の取組や住民の意見が反映された計画となった。	①老人クラブの解散が0件となるよう支援していく。 ②在宅高齢者の見守りを推進するため、「見守りハローライト」の普及推進を図り3人程度の申込みを目指す。 ③策定された計画を基に、介護保険サービスを必要とする高齢者等が円滑に利用できるよう努める。

第5節 障がい者福祉の充実

障がい者が地域社会で自立した生活が営めるように、個々のニーズに応じた適切な支援を行うとともに、町民が相互に尊重し、安心・安全に暮らせるまちづくりを推進します。

No.	項目		年度				
				5年度	6年度	7年度	8年度
44	サービス利用率※1	%	目標	32	33	34	35
			実績	33			
			評価	A			
45	相談支援事業所数	事業所	目標	4	4	4	4
			実績	4			
			評価	A			
46	地域生活への移行者数	人	目標	1	1	1	1
			実績	0			
			評価	D			
47	就労移行登録者数	人	目標	70	72	72	75
			実績	62			
			評価	B			
48	地域生活支援拠点事業利用登録者数	人	目標	—	5	5	10
			実績	—			
			評価	—			

※1 サービス利用者数／障害者手帳所有者数

① 地域生活を支える居宅サービスの充実

障がい者が地域で自立した生活を送るために、障がいの種別や程度に関わらず、自らが居住の場所を選択し、適切なサービスを利用できるよう努めます。

② 相談支援体制の充実

- (1) 障がい者から相談を受けやすい環境をつくるために、障がい者相談員や民生委員等による身近な相談支援体制を強化します。
- (2) 障がい者が福祉サービスを受けやすい環境等をつくるために、サービス利用への支援や権利擁護への取組を強化します。
- (3) 相談支援体制の充実を図るために、基幹相談支援センターの機能と運営を強化します。また、自立支援協議会等を通じて、相談支援事業所との連携強化を図ります。

③ 地域における暮らしの場の支援

障がい福祉施設入所者や長期入院から地域生活への移行を進めるために、グループホームや民間アパート等への入居調整支援を推進します。

④ 就労支援の強化

- (1) 障がい者の就労を支援するために、ハローワークや二戸圏域就業・生活支援センターと連携し、就労支援を強化します。
- (2) 障がい者の就労機会を増やすために、企業に対する障がい者雇用制度の周知を図り、制度の普及を推進します。

⑤ 地域生活支援拠点等の整備と活用

障がい者等からの緊急的な支援要請に対応する地域生活支援拠点の整備を二戸広域4市町村と連携して行い、活用に向けた普及啓発に取り組みます。

⑥ 障がいのある子どもをもつ家庭、ひとり親家庭への支援

経済的な負担を軽減するために、医療費助成をはじめとする経済的支援を実施します。特に、医療費助成においては、新規の認定漏れや事業切り替え時の未更新者が出ないように、事業の周知と申請勧奨に取り組みます。

【評価及び今後の取組方針コメント】

5年度	総括	評価【A／ B ／C／D】	
		数値目標においては、サービス利用率103%、相談支援事業所数100%とおおむね順調と考える。ニーズを有する方に対し、必要なサービスを提供することができ、就労移行登録者数も88%と目標値に届かなかったものの、就労を希望する方に対して支援することができた。地域生活への移行については、日常的に障害者施設でサービスを受けている方が地域社会で生活することは、非常に難しい課題ではあるが、地域社会生活を希望する方がいる場合は、関係機関と連携し、移行支援に努めるものとする。	
		実績	取組方針
		①障がい者等やその家族の急病などの緊急時に居宅介護や短期入所を活用し、障がいのある方を受け入れる体制を二戸圏域4市町村共同で構築した。 ②支援体制充実のため二戸圏域内での自立支援協議会事務局会議を計16回開催し、連	①地域移行を進めるため、地域における生活の安心感を得られるよう障がい者等の地域での生活について引き続き支援する。 ②障がい者が自立した生活を送れるよう、相談支援体制の強化や権利擁護事業の普及

	携体制の強化を図った。	など福祉サービスの向上を図る。
	③地域生活への移行についてはグループホーム等の選定・空き状況等の情報を収集し、支援を図った。	③地域生活への移行を推進するため引き続きグループホーム等への入居調整を支援する。
	④就労支援事業所に就労アセスメントを委託し、対象者に制度の周知を図ったところ、3件の利用があり、連携の強化を図った。	④障がい者雇用制度の周知徹底を引き続き図るとともにハローワークや就業支援事業所と連携し就労支援の強化を図る。
	⑤緊急的な支援要請に対応する拠点施設について、相談支援事業所が1事業所、緊急時受入可能事業所が2事業所から事業について賛同を得て登録した。	⑤二戸圏域市町村と連携し、町内の未登録事業所へ引き続き事業の周知を徹底し、緊急支援体制を整える。
	⑥医療費助成をはじめとする経済的支援を実施した。 (重度心身障がい児8人 587千円、ひとり親家庭 237人 7,166千円)	⑥今後とも、医療費助成をはじめとする経済的支援を継続する。

第6節 医療体制の確保・充実

安心して暮らすことができる地域社会実現のため、医療体制の確保に努めます。

No.	年度			5年度	6年度	7年度	8年度
	項目						
49	医師確保の要請	回	目標	2	2	2	2
			実績	2			
			評価	A			

① 医療体制の確保・充実

- (1) 地域の医療を確保するため、県立病院の休診科の再開を要請するとともに、町施設設を用いた医療機会を提供します。
- (2) 公設民営の診療所を維持し、施設・設備の充実を図ります。
- (3) 各関係機関と協力し、医師や看護師など地域医療を支える人材の確保に努めます。また、県や町の各種奨学金制度を周知しその活用を促進します。

② 国民健康保険事業の健全化

- (1) 医療の効率的な提供推進のため、後発医薬品差額通知と後発医薬品希望カードを配布し、後発医薬品使用割合85%以上達成に努めます。
- (2) 国民健康保険資格の適正化のため、毎年12月を強化月間に定め、被用者保険に該当すると思われる方の加入資格調査を行います。
- (3) 医療費支出を削減するために、かかりつけ医受診の徹底や時間外受診の抑制について広報活動を行います。

【評価及び今後の取組方針コメント】

5年度	総括	評価【A/B/C/D】 令和4年度末に、町が招聘した医学留学生在が医師国家試験に合格したことにより、令和5年度に医師としての就任について具体の協議を行うことができた。 関係機関に対する医師確保の要請は、当初の目論見どおり行うことができた。 今後は、令和5年度末に休診となった奥中山高原クリニックの再開に傾注
-----	----	---

	し、医療の確保による地域住民の安心感の醸成に努めてまいりたい。	
	実績	取組方針
	①県立一戸病院の医療体制の充実及び市町村医師養成事業に係る養成医師配置等において継続して要請を行った。	①今後も、県立病院の医療体制の充実を図るよう医師確保の要請を行うとともに、休診となった奥中山高原クリニックの再開に向け、取組を拡充する。 さらに、医学留学生の就職に向け、情報提供や面談などを行う。
	②年3回後発医薬品に切り替えた場合の差額の通知を行った。(人数 337 人 令和5年12月時点の後発医薬品利用率 49.0%)。 保険証送付時と12月に国保資格の適正化の周知を実施したほか、保険証一括更新時に、かかりつけ医受診の徹底や時間外受診の抑制についてのパンフレットを同封するなど、広報・周知を行った。	②医療費の適正化に向けた国保資格の周知や、後発医薬品の普及啓発を継続し、医療費の削減に取り組む。

第6章 生活しやすい環境が充実するまちづくり

道路、情報通信基盤、上下水道等のハード面の整備、ごみ処理、交通、消防防災体制等のソフト面の整備に取り組み、生活しやすい環境が充実するまちづくりを進めます。

【評価及び今後の取組方針コメント】

5年度	評価	評価【A／B／C／D】 B評価項目4、C評価項目3となり、全体でB（おおむね順調）と評価する。 「脱炭素社会の実現と自然環境の保全」では、地球温暖化対策実行計画を策定し、今後の取組方針を明確にすることができた。 「社会基盤施設の整備」などでは、町道舗装補修工事などで数値目標に達しなかったが、水道管路の耐震化率や汚水処理人口普及率については、計画どおりに向上した。また子育て支援住宅も高い住戸稼働率を維持し、ごみ排出量の削減も順調に進んでいる。 「消防・防災体制の充実」、「安全安心な生活の実現」についてはハード、ソフト両面で計画に沿った活動が調っている。
	取組方針	脱炭素社会の実現に向けた具体的取組を加速させていく。 生活しやすいインフラ維持のため必要な整備を計画的に継続する。 自主防災組織の形成、交通事故及び犯罪件数の多寡は町の取組の適否如何のみににより難しいものの、不断の活動が必要であり、継続的に注力する。

第1節 脱炭素社会の実現と自然環境の保全

縄文時代から受け継ぐ豊かな自然と、その自然から発せられる恵みを全町民等しく享受し、そして一戸らしい暮らしを次代に引き継ぐために、脱炭素社会を実現する取組を推進するとともに、自然環境を大切にしようとする町民意識の高揚を図り、各種実践活動への支援を行います。

No.	項目	年度		5年度	6年度	7年度	8年度
50	町有施設の二酸化炭素排出量	t	目標	4,533	4,397	4,265	4,137
			実績	4,703			
			評価	B			
51	住宅用太陽光発電システム設置補助件数	件 (累計)	目標	108	117	126	135
			実績	101			
			評価	B			

① 脱炭素社会の実現に向けた取組の促進

- (1) 一戸町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、町民、民間企業、行政機関が担う役割を定めることで、それぞれが連携して脱炭素社会の実現に向けた取組を推進します。
- (2) 町有施設の温室効果ガス排出量の可視化を行い、温室効果ガス削減の取組を推進するとともに、町内への普及啓発活動に取り組みます。
- (3) 地域内エコシステムにより地域内のエネルギー循環の仕組みを構築するほか、Jクレジット（温室効果ガス排出削減や適切な森林管理による温室効果ガス吸収量をクレジットとして売買すること）などの取組を推進します。
- (4) 町内で生産する再生可能エネルギーの供給量を増やすため、チップボイラー、太陽光発電システム及び風力発電の導入支援の充実に努めます。

② 自然環境保全意識の高揚と実践活動の促進

- (1) 町の豊かな自然環境を町民自らが大切に考え次代へ引き継いでいくために、幼児期からの環境教育の推進、自然愛護少年団活動への支援、環境保全や動植物愛護に関する広報啓発活動の

強化を行います。

- (2) 各地域における自主的な実践活動を促すために、馬淵川クリーンデーなどの清掃活動の支援、省エネルギー意識の醸成に努めます。

③ 美しく個性豊かな景観づくりの推進

町景観計画に基づき、御所野遺跡バッファゾーンを中心に先導的景観形成を進め、周辺景観への波及に努めます。

【評価及び今後の取組方針コメント】

5 年度	総括	評価【A／ B ／C／D】	
		脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策実行計画を策定した。町有施設での CO2 排出量削減を目に見える形で進めるため、施設設備の省エネ化や再エネ導入に向けた取組が急務である。	
	実績		取組方針
	①町有施設の二酸化炭素排出削減及び住宅用太陽光発電設置について、おおむね順調ではあるが、8年度に向け取組の加速が必要である。 ②奥中山高原自然愛護少年団による植樹や環境学習等の活動に対し、補助金の交付を行ったほか、環境学習の一環として、一戸南小学校4年生による水生生物の調査を実施した。 4年ぶりの開催となる馬淵川クリーンデーには28団体が参加し、清掃活動を行った。動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めるため、二戸保健所及び近隣市町村と共同で動物愛護フェスティバルを開催した。 ③景観区域内における行為の届け出は、建築物の新設等が1件、工作物の新設が3件、その他が1件であった。うち、特定景観地域（御所野遺跡バッファゾーン）内は2件であった。計画期間内に届け出のあった行為は全て基準に適合していた。		①省エネルギーの機器・設備の導入を行う。町民向けPRの強化を図る。 ②今後も自然環境保全の意識を高めるため、自然保護活動、環境教育、清掃活動等の推進及び支援を継続する。また、環境保全や動植物愛護に関する広報啓発活動の強化を図る。 ③ホームページ、広報等で周知し、御所野遺跡周辺を中心に良好な景観の形成を推進する。

第2節 社会基盤施設の整備

日常生活の利便性を維持するために、道路、橋梁の維持補修や上下水道、都市公園の維持管理を適切に行うとともに、各種施設において長寿命化に向けた計画的な整備を図ります。また、町内の交通利便性を維持するために、バス、鉄道、デマンド交通による一体的な交通網の維持確保を図ります。さらに、平成22年度からテレビ難視聴対策で整備した機器等が更新時期を迎えるため適切な更新を進めます。

No.	項目	年度		5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
			目標	500	500	500	500
52	町道舗装補修工事	m	実績	0			
			評価	D			
53	水道管路の耐震化率	%	目標	15.6	16.2	16.7	17.0

			実績	15.8			
			評価	A			
54	テレビ難視聴対策設備の更新件数	件	目標	2	3	3	3
			実績	0			
			評価	D			

① 町道の維持補修

安全な道路を維持していくために、定期的なパトロールによる早期の維持補修に努めるとともに、幹線町道を中心に改良及び舗装を進めます。

② 都市計画道路の整備促進

円滑で安全な道路網を形成するために、岩手県と協力し、国道4号一戸バイパスから役場へ通じる都市計画道路上野西法寺線の早期整備を目指します。

③ 橋梁の整備

橋梁の長寿命化を図るために、町道に架かる橋梁の定期点検を行い、結果を基に老朽化の見られる橋梁を計画的に整備します。

④ 水道施設の更新

水道水の安定供給を継続するために、水道管の更新を計画的に実施します。

⑤ 公共交通の充実

(1) バス、鉄道、デマンド交通により一体的に交通網を結び、効率的な移動を可能とするとともに、特に、日常的に公共交通を利用する高齢者及び通学生の利用負担の軽減を図ります。

(2) 鉄道で栄えた町にあり、地域の鉄道を守り育てていくマイレール意識その他鉄道に対する愛着を醸成するために、多くの町民が関わる町並行在来線利用促進協議会の活動を継続支援します。

⑥ テレビ難視聴対策設備の更新

最も普及している情報獲得手段であるテレビの安定受信を継続するために、難視聴対策設備の更新を計画的に実施します。

【評価及び今後の取組方針コメント】

5年度	総括	評価【A/B/C/D】 町道舗装補修工事については、目標を達成することができなかったものの、定期的にパトロールを実施し、道路維持補修に努めた。橋梁については、長寿命化計画に基づいて計画的に整備を行う必要がある。 水道施設の更新については、当初の計画どおり進捗した。 地域公共交通については、今後の人口減少を前提として維持手法等について検討を行う必要がある。 テレビ難視聴対策については令和6年度中に計画している設備更新について遅滞なく実施する。	
		実績	取組方針
		①舗装補修事業について、国費分の財源確保が難航し、計画どおりの整備が進まなかったが、定期的なパトロールにより早期の道路維持補修に努めた。	①町道平糠線の道路舗装補修工事と町道摺糠平糠道路改良工事について、令和5年度事業計画分を繰越し、令和6年度に実施する。
		②県事業に合わせて用地買収等の進捗管理	②早期完成に向けて、県事業に合わせて事

	を行った。	務を進める。
	③点検により修繕計画を見直し橋梁修繕計画を策定した。	③町道に架かる橋梁の定期点検を行い計画的な整備を実施する。
	④水道管路の第2期耐震化事業（一戸上水道・奥中山上水道）の工事实施設計を行った。また、奥中山上水道の水道管耐震化工事を279.2m施工したことにより、耐震化率が向上した。	④令和6年度の水道管耐震化工事は一戸上水道60m、奥中山上水道1,022mを予定し、更なる耐震化率の向上に努める。
	⑤地域公共交通の維持確保のため、事業主体に対し各種支援を行った。	⑤公共交通維持のため、さらなる効率化の研究検討を行う。
	⑥更新予定のテレビ難視聴対策設備について事前調査を実施した。	⑥令和6年度は、2件のテレビ難視聴対策設備の更新を予定している。

第3節 住宅の整備

子育て世帯などが住宅を確保しやすい環境を整えるために、子育て支援住宅や町営住宅の維持管理と募集を適切に行うとともに、長寿命化計画に基づいた整備を進めます。また、住宅の地震に対する安全性の向上を図るために、耐震化の施策を進めます。

No.	年度			5年度	6年度	7年度	8年度
	項目						
55	子育て支援住宅住戸稼働率	%	目標	99.0	99.0	99.0	99.0
			実績	98.1			
			評価	B			

① 公営住宅等の適切な維持管理

子育て世帯や高齢者等が住みやすい安全安心な住宅を供給するために、長寿命化計画に基づいた既存住宅の機能充実と適切な維持管理に努めます。

② 耐震補強の周知

地震に強い住宅整備を推進するために、耐震診断等を行いやすい環境の整備や、耐震改修等にかかる補助の周知に取り組みます。

【評価及び今後の取組方針コメント】

5年度	総括	評価【A／ B ／C／D】	
		目標には達していないものの、子育て支援住宅の住戸稼働率は依然、堅調である。 住宅の入居要件の緩和及び維持管理方法について、制度等の見直しが必要である。また、耐震化の重要性について、引き続き周知に努める。	
	実績		取組方針
	①子育て支援住宅の稼働率を上げるべく、大越田住宅は退去した部屋のリフォームを順次実施し、新規入居につなげ、目標を下回るものの高水準の入居率を維持した。また、「公営住宅に係るPPP/PFI導入推進事業」を実施し、今後の町営住宅とともに空き家も含めた維持管理、活用について検討を行った。 ②奥中山地区及び小繋地区において、耐震		①子育て支援住宅については、順次改修を行い、新規入居につなげる。子育て前の若年者への貸出しも行い、町内への定着と労働力不足の解消に取り組む。令和5年度に実施した「公営住宅に係るPPP/PFI導入推進事業」の結果を基に、次期町営住宅建設に向けた検討を進める。 ②他地区においても周知を拡大する。また、

	診断の対象となる住宅に向けて、一戸町木造住宅耐震診断士派遣事業についてのチラシを配布し、事業の周知を行った。	耐震診断、耐震改修の必要性について教育活動を行う。
--	--	---------------------------

第4節 環境衛生対策の充実

町民が快適な環境の中で暮らすことができるように、住民主体のごみ減量化や再生利用対策、污水处理施設加入などを進め、環境に負荷を与える要因を取り除くとともに、健康的で安全な生活の実現のために、狂犬病予防接種の徹底やペットのマイクロチップ情報の登録などによる共生社会の促進に取り組めます。

No.	項目	年度		5年度	6年度	7年度	8年度
56	生活系（家庭系）ごみ排出量	t	目標	2,720	2,670	2,620	2,570
			実績	2,214			
			評価	A			
57	資源ごみ回収量	t	目標	660	670	680	690
			実績	434			
			評価	C			
58	污水处理人口普及率	%	目標	59.4	60.4	61.4	62.4
			実績	60.1			
			評価	A			

① ごみの減量化の理解拡大と実践に向けた取り組み

限りある資源の有効利用とクリーンセンターへの負荷軽減のために、ごみ減量化の理解拡大に努め、環境衛生班などと連携し、町民が主体となった3R（ごみの発生抑制、再使用、再資源化）の実践活動を推進します。

② ごみの減量化に対する支援と町民主役の環境整備づくり

町民と各種団体による自主的なごみ減量化及びリサイクル活動を支援し、地域資源の循環を図るために、生ごみ堆肥化容器（コンポスト）、地域生ごみ処理槽（トラッシュ）、生ごみ処理機等への設置補助、資源回収助成等の充実を図り、町民が意欲的に取り組めるような環境整備を推進します。

③ 污水处理人口普及率の向上

将来にわたり持続的なサービス提供を図るために、污水处理施設の役割や必要性について、積極的な広報活動を推進します。

④ 狂犬病予防接種の徹底とペットのマイクロチップ情報登録の推進

登録犬の狂犬病予防接種を徹底し、ペットのマイクロチップ情報の登録の推進などにより、ペットの健康と町民の安全を守ります。

⑤ 火葬場の円滑な運営

新築した火葬場について、施設・設備、及び周辺の環境を良好な状態を維持し、町民が安心して利用できるように円滑な運営に努めます。

【評価及び今後の取組方針コメント】

5年度	総括	評価【A／ B ／C／D】
		環境衛生対策の充実については、おおむね順調に進んでいる。 ごみ減量化については、ごみ分別の定着が進んでおり、ごみ排出量は目標値に達したが、資源ごみ回収量については、目標を達成することができな

		った。 汚水処理人口普及率については、戸別訪問や広報活動により計画どおりに向上している。 狂犬病予防ワクチン接種については、春・秋の2回集団接種を継続し、接種率の向上に努めた。 火葬場については、施設整備や環境整備を行い利用者の安全確保に努めた。
	実績	取組方針
	①ごみ分別はかなり定着してきているが、ごみ総量の減少に伴い資源ごみの減少が見られた。	①集団回収補助金を継続し住民による資源回収を促す。適切な分別を促すことで、焼却処理の対象を資源としての回収に転じさせることが本旨であったが、ごみ総量が減り、また、食品スーパーでの回収も一般的となった状況下、資源ごみ回収量の目標値ないし指標としての適正の見直しを検討したい。
	②生ごみ処理機1件、生ごみ処理容器5件の購入に対し補助を行った。	②生ごみ処理機の購入補助や、衛生班連合会と協力した生ごみ処理容器の斡旋を継続し、自家処理による可燃ごみ減量化を図る。
	③汚水処理施設の役割や必要性について広報活動を行ったことで、汚水処理人口普及率の向上へつなげることができた。	③公共下水道事業について、未接続者の接続を促すため、戸別訪問や広報活動による普及啓発に努める。
	④狂犬病予防ワクチン接種については、春・秋の2回集団接種の機会を設けて接種率の向上に努め、接種率は89%であった。	④狂犬病予防ワクチンの接種率向上のため、年2回の集団接種については継続したい。 マイクロチップの登録推進については、効果についての情報を収集し、二戸管内他市町村の動向も見ながら検討したい。
	⑤雨樋・雪止工事、進入路の凍結抑制舗装工事、駐車場の街灯整備を行い、利用者の安全確保に努めた。	⑤町民が安心して利用できるよう、継続して施設整備や環境整備に努める。

第5節 広報広聴の充実

有益な行政情報や災害時の緊急情報等を広く町民に、適時かつ確実に伝達するために、広報誌とともにホームページの充実と各種ICT技術を効果的に組み合わせた手段の確立を進めます。そして、町や集落の実情をよく知る町民から発せられる各種施策への提言等を直接に聞くことができる懇談会等も重視し、適時に開催します。

No.	項目	年度		5年度	6年度	7年度	8年度
59	町ホームページへのアクセス数	回	目標	1,103,868	1,159,061	1,217,014	1,277,865
			実績	786,990			
			評価	C			
60	オンライン申請件数	件	目標	10	20	30	50
			実績	39			
			評価	A			
61	町ホームページ以外のSNS等フォロワー数	人	目標	3,500	3,700	3,850	4,000
			実績	3,050			
			評価	B			
62	地域懇談会参加者数	人	目標	140	160	180	200

			実績	56			
			評価	D			

① 広報活動の推進

- (1) 町民に読まれ親しまれる広報誌とするために、子育て・教育・福祉ほか町の重要施策を特集などにより解説、周知するほか、町の出来事や各団体によるイベント開催などの記事も加え、わかりやすい誌面づくりに努めます。
- (2) 町ホームページ以外からも情報を取得できるよう、SNS等の情報発信チャンネルの拡充を図ります。
- (3) 町民視点の情報も広く発信できるよう、町民記者の導入など広報体制の強化を図ります。

② ICT技術の活用

- (1) オンラインでの申請や決済など、役場を訪れずに各種行政処理が行える仕組みの導入を進めます。
- (2) 町民の日々の情報収集に資するほか、町を訪れる観光客等による情報取得・発信を容易にするために、公衆無線LAN環境を提供します。

③ 広聴活動の推進

町の施策に関わる多様な意見を収集するために、町の重要課題を直接町民に説明し意見交換をすることができる地域懇談会を定期的に開催します。

【評価及び今後の取組方針コメント】

5年度	総括	評価【A/B/C/D】	
		オンライン申請件数以外の項目は目標値に至らなかった。ICTの活用による情報提供、行政サービスの利便性の向上及び効率化については提供する情報の量・質を高めることにより情報にアクセスできることへの誘因を強めるとともにICTリテラシーの向上を併せて更なる取組が必要である。	
	実績		取組方針
	①webサイトへのアクセス数及びSNS等フォロワー数は目標に達しなかった。周知及び配信により一層の注力が必要である。 ②町税及び公共料金のコンビニ納付を開始した。そのほかオンライン申請等のICT技術の導入について情報収集を行った。主な町有施設については公衆無線LANが利用できる環境となっている。 ③認知症や子育て支援、学校の統廃合などの地域課題をテーマに町長との意見交換会を実施した。		①webサイト及びSNSが町民等の情報収集ツールの主軸として確立するよう、配信コンテンツの充実に努める。 ②各種証明書の発行や諸手続について庁外での取扱いが出来るよう進める。公衆無線LANは計画的な更新を進める。 ③地域ごと、テーマごとの懇談会を開催する。

第6節 消防・防災体制の充実

災害から町民の生命と財産を守り、安心して日常生活を営むために、災害の未然防止と発生後の被害を最小限に食い止めるための防災対策を進め、常備消防や消防団をはじめとした地域防災体制の確立を進めます。

また、少子高齢化や核家族化が進むなかで、地域防災力の強化が課題となっていることから、「共助」に軸をおいた自主防災組織の取組を強化します。

No.	年度			5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
	項目						
63	自主防災組織組織率	%	目標	50.0	51.0	52.0	53.5
			実績	48.8			
			評価	B			

- ① 常備消防・救急体制の充実促進
常備消防・救急体制の充実を図るために、常備消防と消防団の協力体制の強化に努めます。
- ② 消防団の充実
- (1) 消防団員の資質向上と確保対策のために、訓練の充実や組織の再編成等による機能強化、団員の処遇改善を図ります。
 - (2) 消防団の組織力を高めるために、消防団OB等による機能別消防団員制度への加入促進を図ります。
- ③ 消防施設・水利の計画的整備
消防防災力を高めるために、消防施設や消防資機材を充実させるとともに、消防設備の計画的な更新整備を行います。
- ④ 防災体制の充実
- (1) 地球環境の変化に伴う災害の甚大化に対応するため、一戸町防災計画を随時見直すとともに、情報伝達体制の充実や、避難所等の整備を図ります。
 - (2) 住民が事前に危険区域を把握し、速やかな避難行動に繋げるために、土砂災害警戒区域や浸水想定区域等を示すハザードマップを適宜更新します。
- ⑤ 防火・防災意識の高揚
- (1) 地域防災力向上のために、自主防災組織等に対する必要な支援を行います。
 - (2) 町民に防災意識をより浸透させるために、各種防災情報を正しく理解し、適切な行動に繋げてもらうために、防災セミナー等の普及啓蒙活動を行います。
 - (3) 啓発活動の充実、防火・防災訓練の充実、防火対象物や危険物施設への防火指導の徹底を図ります。

【評価及び今後の取組方針コメント】

5 年度	総括	評価【A／ B ／C／D】	
		自主防災組織の新規結成には至らず、組織率は目標に達しなかったが既存4団体の防災訓練実施に対し支援した。 地域防災力維持強化のため、一戸分署の救急車の更新とともに、消防団の小型ポンプ1台の更新、消火栓11基の耐震化更新などを実施した。 情報配信の多重化を目的として、防災行政無線デジタル化工事の施工、難聴世帯等への戸別受信機の貸与のほか、スマートフォンでの防災情報や行政情報の配信を開始した。	
	実績		取組方針
	①4年度の繰越事業となった、はしご付きポンプ車の更新を行うとともに、一戸分署の救急車の更新を行った。 ②地域防災体制の確立については、消防団		①二戸地区広域行政事務組合消防本部施設等整備計画に基づき、6年度は一戸分署の消防自動車を更新するとともに、消防団のポンプ車1台を更新を進める。 ②組織再編によって変更となった分団名、

	(水防団)の組織再編を行った。	部名に対応した備品の整備を行う。
	③情報配信の多重化を目的として、防災行政無線デジタル化工事の施工、難聴世帯等への戸別受信機の貸与のほか、スマートフォンなどで適時情報を得られるツールとして、新たに「LINE（ライン）」及び「Yahoo!防災速報」による防災情報や行政情報の配信事業を開始した。	③5年度の繰越事業となった防災行政無線デジタル化工事の完成と運用を進めていく。
	④8年ぶりに地域防災計画を見直すと同時に、新たに業務継続計画（BCP）の策定を行った。	④令和7年度に向けて総合防災訓練の計画を策定する。災害対応については、役場内部の職員の災害対応訓練を実施し、防災意識の向上を図る。町民向けには、学校や老人クラブ等へ防災ゲームを活用した出前講座を実施し、自助及び共助の意識の醸成を図る。
	⑤自主防災組織の組織率は目標に達しなかったが、既存組織の自主防災活動が実施されるとともに、県主催の自主防災組織リーダー研修会に派遣を行った。	⑤自主防災組織率向上を目標に自治会長や公民館長等に組織の設立を促していく。

第7節 安全安心な生活の実現

安全で、安心を実感できる日常生活を送ることができるように、地域・各種団体・行政の連携協力のもと、交通事故や犯罪が起こらない環境づくりをさらに進めるとともに、消費者でもある町民に対する消費生活情報の提供や相談体制の充実を図ります。

No.	年度 項目			5年度	6年度	7年度	8年度
64	交通事故件数※1	件	目標	145	140	135	130
			実績	164			
			評価	C			
65	刑法犯総数	件	目標	14	13	12	10
			実績	19			
			評価	C			

※1 人身事故件数＋物損事故件数

① 交通安全意識の高揚

交通安全意識の高揚を図るために、保育所及びこども園、学校、地域社会などあらゆる機会をとらえた交通安全教育の徹底に努めます。また、特に高齢者が関わる交通事故を減らすために、高齢者向けの交通安全意識を高める啓発活動を行います。

② 交通安全施設の整備充実

- (1) 安全で快適な交通社会を実現するために、国・県道については、歩道の整備をはじめとする安全な道路環境の整備を要請します。
- (2) 安全で快適な交通社会を実現するために、町道については「一戸町通学路交通安全プログラム」により、児童・生徒の通学路を中心に、各種交通安全施設の整備を図ります。

③ 交通安全対策推進体制の充実

交通安全対策推進体制の充実を図るために、関係団体の育成や支援を行うとともに、保育所及びこども園、学校、地域、関係機関との一層の連携強化や、交通指導員の育成・確保に努めます。

④ 防犯意識の高揚

町民の防犯意識の高揚を図るために、防犯協会や警察と連携して各種防犯活動を推進し、特に、近年多様化している特殊詐欺への注意喚起に努めていきます。

⑤ 防犯施設の整備充実

明るいまちづくりの推進を図るために、防犯灯や街路灯の整備に努めます。

⑥ 消費者保護の充実

消費生活相談体制の充実を図るために、消費者に対して適切な消費生活情報を提供します。また、多重債務問題に対応するために、消費者救済資金貸付制度を活用し解決と救済に努めます。

【評価及び今後の取組方針コメント】

5年度	総括	評価【A／B／ C ／D】	
		刑法犯総数は、防犯隊によるパトロールや、警察、防犯協会と連携した取組により減少傾向にあるが、目標値には至らなかった。 交通事故件数については警察、交通指導隊、交通安全協会、交通安全母の会などと連携した啓発活動により事故防止に努めたが、事故件数は、目標値には至らなかった。 街路灯整備及び消費者保護については、順調に進んでいる。	
	実績		取組方針
	①死亡事故については、安全パレードや交通指導員による街頭活動の成果により、死亡事故件数は0件となったが、人身事故件数及び物損事故件数の総数は、目標値をクリアできなかった。		①目標値を達成するため、これまで以上に警察と連携し、交通安全教室の実施と高齢者を対象とした広報や回覧、防災無線を活用した注意喚起に努める。
	②一戸町通学路安全推進会議において協議・検討を行い、古舘平地内の町道にグリーンベルトを整備した。		②今後とも改善要望箇所の情報収集や現地確認に努め、安全確保のための整備充実を図る。
	③保育施設や学校で14回の交通安全教室を実施し、交通安全意識の高揚を図った。		③依然として万引き、置き引き等の非侵入窃盗が多いことから、目標値を達成するため、これまでの活動を継続するとともに、警察や関係機関と連携して重点的にその啓発活動に努める。
	④防犯隊による夜間巡視や広報活動の成果により、犯罪件数は前年度より6件減少したが、目標値はクリアできなかった。また、5年度は西法寺稲荷町内会が鍵かけモデル地区として啓発活動を実践した。		④新たな手口による詐欺事案も発生しており、ターゲットとされる高齢者を対象とした啓発活動に努める。
	⑤街灯整備事業費補助金を活用し、5団体で街路灯73基のLED化を実施した。		⑤今後も同補助金を活用した街路灯整備を進める。なお、令和6年度は2団体で32基の整備を予定している。
	⑥二戸市に運営委託する二戸消費生活センターを通じ、消費者契約トラブル相談41件、多重債務相談8件、法律相談等25件の計74件の相談に応じた。また、県等から配付されるリーフレットの配架により町民に周知した。		⑥引き続き二戸消費生活センターを拠点とし、町民が引き続き健全な消費生活を送ることができるよう支援する。

審議会でお寄せいただいた意見について

この報告書の作成にあたって、令和6年8月30日に会議を開催し、委員各位から様々な御意見をいただいております。

出席委員

会長	今 井 潤	岩手大学研究支援・産学連携センター	教授
副会長	桑 原 尚 子	岩手県立大学総合政策学部	准教授
	工 藤 勝 喜	一戸町農業委員会	会長
	中 村 善 雄	一戸町商工会	会長
	吉 田 頌 太	一戸町観光協会	
	小野寺 幸 葉	一戸町社会福祉協議会	
	高 橋 幸 美	岩手県立一戸高等学校	校長（代理 同校副校長 柴 田 護 ）
	早 坂 伸 子	奥中山高原クラブ	
	南 舘 俊 則	一戸町老人クラブ連合会	会長
	本 宮 久仁彦	本宮木材株式会社	代表取締役
	橋 本 光 法	一戸町金融団 幹事（岩手銀行一戸支店）	

主な審議内容は下記のとおりです。

第1章 「将来を担う人材を育むまちづくり」

- ・ 学校教育における地域との連携について
 - 令和4年度から5年度にかけて「学校運営協議会」の設置に取り組み、全校に設置するに至った。地域の方から学校運営に関与いただくための体制が整った。
- ・ コロナ禍と児童生徒の肥満率の相関について
 - 保育施設、小・中・高の養護教諭との情報交換によるとコロナ禍を脱し、低減傾向がみられる。二戸地区管内は高い傾向があるも、当町は低下している。
- ・ 大学入学共通テストの都道府県別成績に鑑み、岩手県全体の学力について懸念される中、『授業が「分かる」』とする児童生徒の割合が高いことは望ましく、取組の継続を期待する。

第2章 「人が集まり地域が活力にあふれるまちづくり」

- ・ 移住コーディネーターの活動実績について
 - SNSでの情報発信に加え、岩手県が設置する移住コーディネーターとしての併任を依頼しており、岩手県が開催する会議への出席、事業に関する提案等併せて取り組みをいただいている。
- ・ 男女共同参画サポーターについては人数のみならず質的向上が肝要であること

第3章 「産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり」

- ・ 人材不足への対応の具体について
 - 住いの確保に難があつての雇用機会の逸失があるとの声が挙がっており、官民連携による社宅のようなものの整備が必要と認識している。
- ・ 外国人労働者受け入れに関する支援について
 - 取組が必要と認識しており、企業のニーズに即して対応していく。
- ・ 道の駅整備に関する進捗について
 - 土砂災害警戒区域指定に伴う制約により遅れが生じているが、先行していた近傍地の測量調査など含め、以前の成果を活用することで整備期間の短縮を図りたい。
- ・ 小規模事業者への支援について謝意を述べるとともに継続を求める。商工会にあつては会員数1の純増となった。
- ・ 農業の担い手確保対策について
 - 研修施設である夢ファームの周知にあつてはターゲット層の絞り込み、品種および技術の開発で

は一例としてリンドウの新品種の奨励、学生らの体験の受入による裾野を広げる活動、適正な価格転嫁による収益の確保が肝要と認識している。

- ・ 一例として畜産業におけるコントラクターの利用など、若年層にとっては働き方、余暇の確保の観点での支援も重要である。

第4章 「歴史や文化を活かすまちづくり」

- ・ 御所野遺跡について来場者によるSNSでの情報発信につながる取組を検討されたい
- ・ 御所野遺跡の調査研究における大学や研究機関との連携について
 - 金沢大学との共同研究により縄文時代の植物利用について調査にあたっている。

第5章 「元気で健やかに暮らせるまちづくり」

- ・ 特定健診受診率の多寡について
 - 一戸町は特定保健指導実施率とも岩手県内では上位に相当していることから取組を継続し、引き続き、向上を図る。
- ・ 介護予防や高齢者の自立生活に向けては孤立に向かわない支援に配慮されたい。
- ・ ウォーキングアプリの以降の展開について
 - 3年間の試行という前提で開始した経緯があること。医療の措置を手厚くすることではなく疾病の予防へのシフトを図る。

第6章 「生活しやすい環境が充実するまちづくり」

- ・ 防災および発災時の対応の具体について
 - 防災については意識の高揚が課題との認識から町内学校への出前授業等を実施したほか、庁内に向けては令和6年度の訓練を計画し、防災情報の発信については設備更新と併せて包括的に見直した。災害発生時の対応については避難所の備蓄はなされているものの、避難所運営にかかる人的対応については課題が残るところと認識する。
- ・ 行政機関のみならず、ボランティア受入体制また、その関係機関との連携を以て執り進められたい。

全体

- ・ Web媒体での情報発信における情報へのアクセスの利便性に配慮されたい。併せてSNSでの情報発信においても必要な情報が得られるのみではなく、感情に訴える伝え方、訴求性を高めることに配慮されたい。